

2020年度

事業報告書

社会福祉法人 恭生会

基本理念

『私たちは「愛」と「和」の精神を大切にします。そして、利用者さまの人権を尊重し「地域の皆さまに信頼され、愛される施設」を目指します』

社会福祉法人 恭生会のミッション（社会的使命）

『恭生会サービス提供圏域に住む方々の福祉の向上に積極的に関わり、地域社会の幸福度を向上させます』

社会福祉法人は、旧社会福祉事業法にに基づく規制や監督を受けつつ、主として国からの措置事業を担う公共的な性格を有する法人として機能してきました。以来長きにわたり、社会福祉事業の主たる担い手として歩んできました。

しかし、人口構造の高齢化、家族や地域社会の変容に伴い、多様化する福祉ニーズへの対応が重要な政策課題となってきました。そこで、平成12年の介護保険法の施行、同年の社会福祉法の成立により、サービスの利用の仕組みを措置から契約に転換するとともに、株式会社やNPOなど多様な供給主体の参入により、利用者の選択の幅を広げ、事業者の効率的な運営を促し、サービスの質の向上と量の拡大を図る政策がとられました。

こうした中で、社会福祉法人の位置づけは大きく変化しております。社会福祉法第24条では、社会福祉法人の本旨として経営基盤の強化やサービスの質の向上、事業経営の透明性の確保を通じて、社会福祉事業の中心的な担い手であるとともに、地域における多様な福祉ニーズにきめ細かく対応し、既存の制度では対応できない人々を支援していくことを位置づけています。

そして、平成29年度の社会福祉法改正では、社会福祉法人のあり方として他の事業主体では対応できない様々な福祉ニーズを充足することにより、地域社会に貢献していくことが求められています。

これらの状況を踏まえ、社会福祉法人 恭生会といたしまして「社会福祉法人 恭生会のミッション（社会的使命）を設定いたしました。また、平成28年4月から令和3年3月を一期とした法人全体の中長期事業計画を策定いたしました。

具体的には、以下の内容です。

1. 法人内連携強化、その後サービス提供圏域連携強化
 - ① 各施設の役割の明確化
 - ② 法人共通イベントの開催
2. 法人サービス提供圏域内の生活課題支援（ソーシャルワーク機能）強化
 - ① 生活課題抽出機能・支援機能の強化
 - ② 社会貢献事業拠出金の拠出先の見直し

3. 地域拠点施設（事業所）化の推進

- ① 各職種スキルの向上
- ② 相談先としての想起順位の向上
- ③ 地域に信頼される施設づくり
- ④ 地域の中での同業他社とは違う先駆的な取り組みの推進

これらの取り組みを、各年度事業計画に反映させ、中長期的（5年から10年後）に達成できるように、社会福祉法人 恭生会として取り組んでまいりました。

I 概要

<2020年度取り組み評価>

全体報告

わが国の65歳以上の高齢者数は、2025年には3,657万人となり、2042年にはピークを迎える予想(3,878万人)です。また、75歳以上の高齢者の全人口に占める割合は増加していき、2055年には25%を超える見込みです。また、65歳以上高齢者のうち「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者及び世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみ世帯が増加していくことが予想されています。

その様な中、厚生労働省老健局による調査では、「自分に介護が必要になった場合」、「家族に依存せずに生活できるような介護サービスがあれば自宅で介護を受けたい」は46%、次いで「自宅で家族の介護と外部の介護サービスを組み合わせて介護を受けたい」で24%、「有料老人ホームやケア付き高齢者住宅に住み替えて介護を受けたい」で12%でした。自宅での介護を望む方は1位、2位合わせて70%と、在宅生活の継続を希望する方が多い結果となりました。

そして、「家族の希望」で最も多かったのは「自宅で家族の介護と外部の介護サービスを組み合わせて介護を受けさせたい」で49%、「家族に依存せずに生活できるような介護サービスがあれば自宅で介護を受けさせたい」で27%となっており、「自分の場合」と1位と2位が逆転しています。

これは、「自分の場合」は、「家族に負担・迷惑をかけたくない」という思いが強いからだと考えられます。

この状況に対し、厚生労働省においては2025年(令和7年)を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、重度な要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

また、平成29年4月1日より「社会福祉法の一部を改正する法律」(平成28年法第21号。以下「改正社会福祉法」という)が施行されました。この法改正の目的は「社会福祉法人制度改革」にあります。この法改正に至る背景としては、戦後からの社会福祉法人制度における時代変化の中で、社会福祉法人自体の存在意義が社会から問われていることにあります。

過去より社会福祉法人は、旧社会福祉事業法に基づく規制や監督を受けつつ、主として国からの措置事業を担う公共的な性格を有する法人として機能してきました。以来長きにわたり、社会福祉事業の主たる担い手として歩んできました。

しかし、人口構造の高齢化、家族や地域社会の変容に伴い、多様化する福祉ニーズへの対応が重要な政策課題となってきました。そこで、平成12年の介護保険法の施行、同年の社会福祉法の成立により、サービスの利用の仕組みを措置から契約に転換すると

ともに、株式会社やNPOなど多様な供給主体の参入により、利用者の選択の幅を広げ、事業者の効率的な運営を促し、サービスの質の向上と量の拡大を図る政策がとられました。

こうした中で、社会福祉法人の位置づけは大きく変化いたしました。イコールフティング（同じ社会福祉事業運営においても、納税する法人と免除されている法人があり公平性について問われている問題）や、事業利益を目的もなく内部留保し、社会に還元しないなど、社会福祉法人の社会に対する役割が問われるようになりました。

そこで、改正社会福祉法では①経営組織のガバナンスの強化、②地域における公益的な取り組みを実施する責務、③事業運営の透明性の向上、④財務規律の強化について明確化されました。

このように、我々社会福祉法人に対する社会の目は厳しくなっています。

これらのことを踏まえ、総合介護福祉施設 和朗園といたしましても、社会から求められている「地域包括ケアシステムの構築」を推進するべく、「総合介護福祉施設 和朗園 中長期事業計画（第1期）」の実現に取り組んでまいりました。

総合介護福祉施設 和朗園では、2023年(令和5年)を目標最終年とした中長期事業計画（第2期）を策定しました。その中長期事業計画の中で、私たち和朗園の社会的使命を「地域社会の福祉を向上し、その信頼をもって競争力を高め、総合介護福祉施設 和朗園の価値を高める」と位置づけ、この社会的使命達成のために以下の目標を設定しました。

- ①社会福祉法人の本旨を忘れず、社会に対し貢献していくこと。
- ②たとえ重度な要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるような支援体制を構築する。
- ③在宅での生活維持が困難な方に対し、施設入所により、質の高い入所生活を提供する。
- ④法人としての競争力を向上させ、税金が投入されている施設資源を適正に維持する。
- ⑤経営組織のガバナンスを強化し、事業運営の透明性を向上させる。

今年度は、前年度に引き続き、和朗園の社会的使命達成のために次の具体的目標に取り組みました。

<目標>

1. 前年度未達成課題の継続的取り組み

前年度計画に掲げた各部署・委員会の未達成課題に対し、今年度も継続して取り組み、中長期事業計画達成のためのPDCAサイクルを回します。

→ 各部署の事業計画に位置付けられた目標について、達成状況を評価しています。未達成の課題に関しては、次年度も引き続き取り組んでまいります。

2. 事業所間や事業所内連携のとれた複合的サービスの提供

具体的には、グループ内訪問看護ステーションや居宅介護支援事業所等とのICT活用による医療・介護連携強化に取り組み、医療ニーズに対する対応力の向上に取り組

んでいきます。

→ ICT情報共有ツールである「メルタス」を活用し、和朗園内居宅介護支援事業所とグループ内訪問看護ステーションとの連携について推進してきました。また、情報の共有化を推進するために和朗園デイサービス・特別養護老人ホーム・ショートステイにおいて電子カルテの導入を行いました。

3. 困難ケース(複合的課題ケース)の対応力強化

具体的には、複合的課題(貧困・介護・障がい等の複合的な課題のある事例)の対応力を強化するために、OJT・OFF-JT環境整備やフォロー体制の構築により、職員の援助スキルの向上を図ります。

→ 包括支援センター、CSW など相談窓口からの依頼には和朗園全体として取り組み経験を共有することで対応力の強化に取り組みました。今年度はコロナウイルス感染症の状況により会議や研修を開催する機会が減少することがありましたが、個人ではなく和朗園総体として対応に取り組み、修得した知識を地域福祉に還元して参ります。

4. 認知症ケアの質の向上

認知症介護指導者や実践リーダー・実践者とともに、最新の認知症ケア援助技術等を活用し認知症ケアの質の向上に取り組みます。そしてその実践のノウハウ等について、地域へ還元していきます。

→DCM、バリデーション、ユマニチュード等の認知症ケア技法をとり入れた認知症ケアを推進してきました。

5. 新たな介護予防の取り組み

学童保育の児童とデイサービス利用者等との世代間交流の促進により、新たな介護予防の取り組みを検討します。具体的には、利用者のこれまで培ってきたスキル(習字・そろばん)等を児童に教えていくこと等により、利用者の自己有用感・社会参加意欲を高め、介護予防に繋げていけるように取り組んでいきます。

→ 今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業所間の交流は避けるようにしていましたので、世代間交流という部分は達成できていません。2021年度も同様の状態が続くことが予想されるため、各事業所ごとの活動を見直すようにいたします。

6. 働いてみたいと思えるような魅力的な教育制度の再構築

職員自身の成長を実感できるような、教育制度の再構築を目指します。具体的には、等級制度とリンクした教育制度の導入を開始しました。引き続き実施して、現在のプリセプター制度等に上乘せした教育制度全体の再編を目指します。

→ 現在、東和会グループ内の4つの介護施設での合同教育会議を開催しています。その中において、グループが求める人材像や4施設合同研修等の取り組みについて検討してまいりました。

7. 修繕維持計画の策定

設備等において老朽化が進んでおり、修繕維持計画を策定し、予算管理を適正にしていきます。

→ 今年度は、修繕維持計画の策定にまで至りませんでしたので、2021年度目標といたします。

8. 予算管理の徹底

介護人材不足及び処遇改善加算等による人件費高騰に対し、職員定数管理を通して適正配置及び適正人件費率を目指します。

→ 定数に基づきながら退職者の補充の為、中途採用も行いました。また、時給の改定を行いましたが、予定していた非常勤採用数には至らず、常勤比率が高いまま今年度は推移いたしました。次年度は非常勤比率の目標も設定し引き続き取り組んで参ります。

9. 広報活動の強化

質の高い職員を確保していくために、ワークライフバランスの推進や、和朗園での様々な取り組みについて、学会発表や広報等の活動を通して、和朗園の知名度向上を目指します。そして、職員採用につながることを目指します。

→ 新型コロナウイルス感染症の影響で外部での活動機会は減少しましたが、事業所内での働きやすい環境づくりは継続して取り組んでまいります。

II 利用者状況

1. 介護度別状況

特別養護老人ホーム (延べ人数)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	2020年度合計	2019年度合計	差異
4月	30	210	538	1015	1200	2993	2851	142
5月	31	201	564	1080	1197	3073	3014	59
6月	30	180	584	1027	1137	2958	2962	-4
7月	31	186	620	1085	1176	3098	3059	39
8月	31	186	639	1111	1129	3096	3032	64
9月	30	210	570	1123	1046	2979	2941	38
10月	31	186	589	1190	1065	3061	3044	17
11月	30	180	589	1174	1004	2977	2970	7
12月	31	186	620	1181	1060	3078	3067	11
1月	26	155	577	1312	986	3056	2916	140

2月	0	140	453	1109	847	2549	2940	-391
3月	0	155	541	1297	944	2937	2997	-60
合計	301	2175	6884	13709	12791	35855	35793	62

昨年対比 100.1 % 平均介護度 4.0

ターミナル期の取り組みについて

特養は、終身的施設であるということから、「ひとりひとりにあったケア」への取り組みが早期に出来るように、入所時に「心身の情報」の聞き取りを開始しました。介護職員と情報を共有し、早期の個別ケアが出来てきていると感じています。

また、看取り期に入った利用者のケア計画策定のため、医師の見解を基に家族との話し合いの場を設け、各職種からの立案により介護計画を作成し、他職種と連携しながらケアを行っています。看取りの勉強会も行い、他職種と価値観の共有に努めてきました。今後も各関連機関、家族と連携を図りながら実施していきます。

特養3F

1. 言葉遣いはゆっくりとした口調と笑顔で「です、ます」を基本とし、利用者様が心地よくお過ごし頂けるように行動・言動をより尊重した声掛けを意識します。
⇒言葉遣いの低下が見られます。接遇の取り組みを強化して、意識付けを行います。
2. 環境整備に取り組みます。ベッド周辺やトイレの清潔・臭い対策を行ないます。
⇒日々の意識付けと居室担当の役割として、環境整備を実施しています。
3. 利用者様・家族様とのコミュニケーションを大切にして、個別のニーズをグループで取り組み、ニーズに合ったケアを実現します。
⇒利用者様とのコミュニケーションは図る事が出来ましたが、家族様とのコミュニケーションは、面会制限もありスカイプや電話連絡等での実施となりました。グループ間での情報共有を大切に取り組みました。

特養2F

1. 笑顔・気付き・素早い利用者対応を大切にして、“幸せ”になれる環境を作ります。
⇒気付きを持って対応できる職員が増えていますが、強化して行けるように努めます。
2. 言葉遣いと語調に気を付けて、丁寧に関わります。
⇒声掛けの質の低下が見られる時があります。質の向上に取り組んで行けるように、接遇の取り組みを強化します。
3. 利用者様の声に耳を傾けて、認知症ケアを理解して何度でも対応します。
⇒何度でも対応は出来ていますが、職員によって理解度の差があります。施設内研修や外部研修を活用して、フロア全体の質の向上に努めます。

ショートステイ (延べ人数)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	2021年度 合計	2020年度 合計	差異
4月	0	10	55	57	63	45	47	277	326	-49
5月	5	11	48	93	67	49	52	325	362	-37
6月	0	11	57	92	83	42	57	342	357	-15
7月	0	12	72	87	75	48	48	342	354	-12
8月	1	13	61	88	71	48	65	347	360	-13
9月	1	11	64	99	75	30	56	336	344	-8
10月	3	11	67	103	83	32	60	359	340	19
11月	0	11	61	96	62	34	78	342	326	16
12月	0	4	61	79	91	49	42	326	343	-17
1月	0	0	47	36	14	22	15	134	334	-200
2月	0	0	14	0	0	0	0	14	316	-302
3月	0	4	35	65	39	30	9	182	333	-151
合計	10	98	642	895	723	429	529	3326	4095	-769

昨年対比 81.2% 平均介護度 2.7

デイサービス (延べ人数)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	2021年度 合計	2020年 度合計	差異
4月	75	141	709	286	122	79	96	1508	1667	-159
5月	65	141	734	293	131	97	101	1562	1785	-223
6月	87	178	796	339	134	103	102	1739	1631	108
7月	97	202	818	369	112	98	94	1790	1819	-29
8月	80	182	847	351	110	97	108	1775	1724	51
9月	98	183	870	345	97	75	107	1775	1696	79
10月	106	205	916	341	102	77	113	1860	1775	-33
11月	93	196	838	330	103	74	108	1742	1786	-44
12月	104	214	886	366	108	85	103	1866	1779	87
1月	19	28	119	51	11	13	13	254	1637	-1383
2月	16	29	117	44	25	13	16	260	1715	-1455
3月	100	174	681	243	107	74	89	1468	1707	-239

合計	940	1873	8331	3358	1162	885	1050	17599	20721	-3122
----	-----	------	------	------	------	-----	------	-------	-------	-------

昨年対比 84.9% 平均介護度 1.6 (要支援含む)

地域でその人らしい生活を継続する為に、デイだけでなく施設機能を柔軟に活用してのサービス提供や、一人ひとりに合わせた個別的な取り組みを行いました。1月より新型コロナウイルスの影響にて利用者数が減少しています。

グループホーム (延べ人数)

	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	2020年度 合計	2019年度 合計	差異
4月	0	180	210	120	30	0	540	529	11
5月	0	155	217	151	31	0	554	558	-4
6月	0	150	198	146	30	0	524	540	-16
7月	0	155	217	131	31	0	534	558	-24
8月	0	155	230	105	31	0	521	555	-34
9月	0	127	240	90	47	0	504	540	-36
10月	0	155	247	96	37	0	535	550	-15
11月	1	150	210	90	12	0	477	529	-52
12月	1	172	144	155	0	0	502	566	-64
1月	1	169	133	170	0	0	503	553	-50
2月	1	140	112	168	0	0	448	502	-54
3月	1	178	147	156	0	0	535	533	2
合計	5	1886	2305	1578	272	0	6177	6513	-336

昨年対比 94.8% 平均介護度 2.0

利用者は家庭的な雰囲気の中で、認知症ケアの取り組みを行う事により、おだやかに過ごされています。各種加算も算定しています。

ケアプランセンター (延べ人数)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	2020年度 合計	2019年度 合計	差異
4月	20	17	45	31	11	7	7	138	151	-13
5月	21	16	46	28	13	11	7	142	146	-4
6月	20	17	48	25	14	9	5	138	143	-5
7月	22	16	48	25	13	10	5	139	136	3

8月	21	15	44	28	16	9	4	137	139	-2
9月	20	20	49	29	14	8	5	145	139	6
10月	20	22	50	25	16	9	4	146	149	-3
11月	19	17	55	26	14	8	4	143	143	0
12月	19	21	57	25	16	8	4	150	151	-1
1月	18	21	59	27	14	8	5	152	149	3
2月	20	22	56	25	17	9	4	153	145	8
3月	22	22	60	26	14	7	4	155	147	8
合計	242	226	617	320	172	103	58	1738	1738	0

昨年対比 100.00%

担当件数は増減なしですが、要介護状態の方の担当件数割合を増やし地域の在宅支援拡大に努めました。結果、要支援率が35.6%→27%に低下し諸加算算定による収益効率改善にも繋がるように取り組みました。

ヘルパーステーション (延べ人数)

	派遣回数		
	2020年度	2019年度	差異
4月	1378	1191	187
5月	1290	1201	89
6月	1334	1134	200
7月	1372	1311	61
8月	1337	1289	48
9月	1315	1257	58
10月	1373	1281	92
11月	1272	1246	26
12月	1276	1315	-39
1月	1048	1295	-247
2月	1001	1380	-379
3月	1185	1431	-246
合計	15181	15331	-150

昨年対比 99.0%

利用者の在宅生活が維持できるよう、要介護状態の進行の予防や生活空間の環境整備やADLの維持の為に自立支援を行いました。

職員の技術・知識向上の為に研修会、講習会を定期的に行いました。また、職員間で良好

なコミュニケーションを図る事に意識しサービスの向上に繋がる様取り組みました。

また、コロナウィルス感染症の影響で1月より訪問件数が減少しました。

ケアハウス (延べ人数)

	延べ人数		
	2020年度	2019年度	差異
4月	900	900	0
5月	926	924	2
6月	900	900	0
7月	930	924	6
8月	926	929	-3
9月	899	900	-1
10月	930	930	0
11月	900	900	0
12月	929	930	-1
1月	930	924	6
2月	828	870	-42
3月	930	930	0
合計	10928	10961	-33

昨年対比 99.7%

職員と入居者で生活支援計画を立案し、一人ひとりが年間を通じて達成できるようサポートさせていただきました。また、ケアハウスでの生活を少しでも長く継続していただけるよう、日常のレクリエーションや健康体操などへの参加を促して参りました。

さらに入居者の高齢化が進んできている状況ですので外出時(受診付き添い)のサポートや買い物支援などの有料サービスを活用する方が増加しました。

2. 訓練状況 (延べ人数)

特別養護老人ホーム

	2020年度			
	個別訓練	集団訓練	小集団	機能訓練加算
4月	311	0	0	2942
5月	408	0	0	2967
6月	375	0	0	2826
7月	388	0	0	3047

8月	401	0	0	2984
9月	473	0	0	2920
10月	416	0	0	2930
11月	379	0	0	2876
12月	444	0	0	3022
1月	60	0	0	2887
2月	0	0	0	2344
3月	59	0	0	2775
合計	3711	0	0	34520
前年度合計	3304	6090	456	35484
差異	407	-6090	-456	-964

短期入所生活介護

	2020年度		
	集団訓練	機能訓練加算	個別機能訓練 加算
4月	0	342	51
5月	0	404	77
6月	0	422	73
7月	0	447	80
8月	0	399	74
9月	0	473	103
10月	0	460	104
11月	0	436	98
12月	0	414	83
1月	0	172	14
2月	0	15	0
3月	0	0	0
合計	0	3984	757
前年度合計	747	5411	845
差異	-747	-1427	-88

通所介護

	2020年度				
	個別訓練	集団訓練	個別機能訓練 加算Ⅰ	個別機能訓練 加算Ⅱ	運動機能向上 加算
4月	1163	2214	1274	546	43

5月	1149	2298	1316	582	37
6月	1331	2604	1483	659	46
7月	1307	2681	1471	645	48
8月	1307	2681	1485	655	46
9月	1297	2847	1494	682	4
10月	1321	2894	1525	707	56
11月	1301	2964	1435	698	54
12月	1389	2995	1547	779	54
1月	118	359	207	106	47
2月	136	357	213	1	33
3月	595	2673	1184	569	47
合計	12414	27568	14634	6629	679
前年度合計	11382	26085	16700	6304	700
差異	1032	1483	-2066	325	-21

生活機能連携向上加算

	2020年度				
	特養	ショート加算 I	ショート加算 II	デイ	グループホーム
4月	100	4	18	196	18
5月	101	3	21	186	18
6月	98	3	19	211	18
7月	102	3	23	207	18
8月	99	3	22	207	18
9月	100	4	26	215	18
10月	103	3	27	226	18
11月	101	5	26	217	18
12月	99	5	25	214	18
1月	101	4	1	167	18
2月	92	1	0	130	18
3月	97	13	0	176	18
合計	1193	51	217	2352	216
前年度合計	1237	66	183	2639	216
差異	-44	-15	34	-287	0

3. 入所者（特別養護老人ホーム）の身体状況（2021. 3. 31現在実数）

区分	実数	区分	実数
----	----	----	----

移動	自立	自立歩行	5	排 泄	昼間	便所	自力で可能	2
		杖等の歩行補助 具使用	2				一部介助	37
	全部介助	37	全部介助				16	
	食事	一部介助				37	ポータブル 便器	自力で可能
全部介助		54	一部介助			0		
自己で可能		48	全部介助			0		
全部介助（胃ろう）			32		おむつ使用			43
入浴	自己で可能		0		夜間	便所	自力で可能	2
	一部介助		16				一部介助	21
	全部介助		82				全部介助	2
着脱衣	自己で可能		0			ポータブル 便器	自力で可能	1
	一部介助		27				一部介助	0
	全部介助		71	全部介助			0	
褥創者数			5	おむつ使用			72	
看取り			1					
認知度	重度		55	トイレ誘導実施者数			53	
	中度		25					
	軽度		18					

Ⅲ 会議・部会組織

	会議名	開催日		参加職種
所属長	所属長運営会議	第4木曜日		各事業所より主任以上職員
	衛生委員会	第3金曜日		産業医、衛生管理者、事業統括者、 職員代表
	教育委員会	内部研修	奇数月	各事業所委員

	外部研修	第2木	
	新人教育		
リスクマネジメント委員会	事故防止 身体拘束廃止	第2木曜日	
行事委員会	行事	第4木曜日	
サービス向上委員会	接遇	偶数月 第2木	
	利用者サービス		
	職員サービス		
感染対策委員会	感染対策	奇数月 第2木 (+随時)	
レク・ボランティア委員会	レク・クラブ	偶数月 第4木	
	ボランティア・実習		
広報委員会	広報誌 ホームページ	5・7・9・11・ 2月 第4 木曜日	
栄養委員会	栄養	偶数月 第2木	
夕礼	第2木曜日		出勤している全職員
褥瘡対策チーム	第2水曜日		師長・看護職員・機能訓練主任・介護支援専門員・管理栄養士・介護職員
認知症ケアチーム	随時		次長・認知症介護指導者・認知症介護リーダー研修修了者・認知症介護実践者研修修了者・各職種
特養	特養運営会議	第4水曜日	施設長、師長、介護主任、機能訓練主任、介護副主任、介護支援専門員(入所・ショート)、生活相談員
	入所選考委員会	第2金曜日	施設長、医師、師長、生活相談員、介護主任、機能訓練指導員、介護支援専門員
	特養実務者会議	第1水曜日	介護主任、機能訓練主任、介護副主任、介護支援専門員、看護リーダー、介護リーダー、管理栄養士、生活相談員
	特養フロアカンファレンス	毎月3グループ1回ずつ 不定期(特養3階) 当月の前半(特養2階)	介護主任・介護副主任・介護職員
	特養ケアカンファレンス	第1・3火(2F) 第2・4火(3F)	介護支援専門員、介護主任、機能訓練主任、生活相談員、管理栄養士、看護職員、介護職員

	喀痰吸引等実施の為の 安全対策委員会	第2金曜日	施設長、医師、課長、師長、介護主任、看護職員
D S	デイサービス運営会議	第4金曜日	管理者、機能訓練主任、 生活相談員、介護主任、介護副主任
	デイサービス実務者会議	第1金曜日	管理者、生活相談員 介護主任、介護副主任、介護職員
	デイサービス フロアカンファレンス	第2木曜日	管理者、生活相談員、看護職員、介護主任、 介護副主任、介護職員
G H	グループホーム カンファレンス	第1.水曜日	管理者、計画作成者、介護副主任、介護職員
	グループホーム ケアカンファレンス	第3or第4水曜日	管理者、師長、計画作成者、介護副主任、 介護職員
H S	ヘルパーステーション 運営会議	第4金曜日	管理者、師長、提供責任者
	ヘルパーステーション カンファレンス	第2火曜日 第3火曜日	管理者、師長、提供責任者、介護職員、 登録ヘルパー
C H	ケアハウス カンファレンス	第2金曜日	管理者、師長、生活相談員、介護職員、
C P C	ケアプランセンター カンファレンス	第3火曜日	所長、介護支援専門員、施設長
	利用者に関する情報又は サービス提供にあたって の留意事項に係る伝達項 目を目的とした会議	毎週月曜日	所長、介護支援専門員
	生活相談員会議	第3金曜日	施設長、生活相談員、ホーム長、センター長
	看護カンファレンス	随時	師長、看護職員
	機能訓練カンファレンス	随時	機能訓練主任、機能訓練士
	言語療法会議	第3月曜日	医師、歯科医師、言語療法士、歯科衛生士、 機能訓練主任、管理栄養士、看護職員、介護 職員、介護支援専門員
	音楽療法会議	随時	医師、師長、機能訓練主任、デイ相談員、ホ ーム長、介護主任、音楽療法士、介護支援専 門員

IV 委員会報告

1. 衛生委員会

労働安全衛生法に基づき、職員の危険又は健康障害を防止するための基本となるべき対策等の重要事項について審議し、職員の労働衛生の向上を図ってきました。

具体的には、定期的な職場巡視と過重労働の予防、メンタルヘルスの推進（ストレスチェックの実施、教育研修、常設相談室の開設、等）等について検討、実施してきました。

2. 教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策として、内部研修の開催方法を変更して実施しました。外部研修は開催数も少なく、感染症対策もあり、参加が難しい状況でした。新人教育制度では、プリセプター制度を実践して、働きやすい環境を作り指導を行いました。

【内部研修】

開催 月日	研修内容	講師	参加者の職種	開催方法	参加 人数
5/14	接遇	ケアプランセンター 古川所長	管理者 看護職員 介護職員 事務職員 管理栄養士 機能訓練指導員 介護支援専門員 生活相談員	資料回覧	全部署
7/14	食中毒	管理栄養士 今道		小規模	5
7/14～ 8/4	腰痛体操	機能訓練士 櫛辺主任 池田		資料回覧	全部署
7/25～ 8/14	身体拘束	リスクマネジメント委員 中谷 前久保		資料回覧	全部署
8/20	認知症ケア I 倫理	大阪府認知症介護指導者 福井		オンライン	5
8/18～ 9/1	介護事故	リスクマネジメント委員 藤森		資料回覧	全部署
8/25～ 9/10	看取り	看護師 宗像		資料回覧	全部署
9/14～ 9/29	手指衛生	第一東和会病院病院 感染対策室 吉野所長		資料回覧	全部署
9/12～ 9/26	車両安全	リスクマネジメント委員 遠藤主任 宇津副主任		資料回覧	全部署
10/26	認知症ケア II	大阪府認知症介護指導者 福井		オンライン	4
10/28～ 11/11	新型コロナウイルス インフルエンザ・ノロウイルス	看護師 田代		資料回覧	全部署
11/24	摂食嚥下障害の 評価と対応	第一東和会病院病院 言語聴覚士 山下		オンライン	12
11/24～ 12/15	人権	地域包括支援センター 福井		資料回覧	全部署
12/7	褥瘡	褥瘡チーム 中濱・林 吉川		オンライン	3

12/11～ 12/26	介護事故	リスクマネジメント委員 樋口 高橋		資料回覧	全部署
12/11～ 12/26	高齢者虐待	リスクマネジメント委員 橋本 大内		資料回覧	全部署
3/9～ 3/23	メンタルヘルス (全職員)	椿センター長		資料回覧	全部署
3/9～ 3/23	メンタルヘルス (4 等級以上)	椿センター長		資料回覧	全部署
3/15～ 3/29	防災	丹野次長		資料回覧	全部署

【外部研修】

月日	研修名	主催	参加者
8/11	大阪府主任介護支援専門員研修	大阪介護支援専門員協会	中谷 翔太
7/9～ 9/21	認知症介護実践者研修	大阪府介護福祉士会	前久保 百合 馬野 翼 山田 耕平
7/15	医療的ケア教員講習会	社会福祉法人キリスト教 ミード社会館	柴田 美恵子
8/19～ 11/16	大阪府介護支援専門員更新研修 (専門研修過程Ⅱ)	大阪YMCA	石井 江美
8/13～ 9/3	対人援助専門職講座	大阪府社会福祉協議会	森田 弘之
9/11	リーダーとなる為 スキルアップ研修	大阪府社会福祉協議会	花木 文恵
9/4	アンガーマネジメント	やなぎメンタルコーチ	信原 淳
10/28	職場体験事業受け入れ事業者説明会	大阪府社会福祉協議会	丹野 陽介
11/18	利用者の能力を引き出すコミュニ ケーションを考える	大阪府社会福祉協議会	竹之内 佑介
12/5	苦しみを和らげる認知症ケア研修A	対人援助スピリチュアルケア 研究会	福井 梨恵

3. リスクマネジメント委員会

【事故防止】

2020年度の1号事故報告件数は、以下の通りです。事故発生を防止するために、原因を究明し対策を実施しています。また、全職員に対して対策について周知徹底をすると共に勉強会等も開催しています。

	1号事故発生数					
				重大事故発生数		
	2020年度	2019年度	差異	2020年度	2019年度	差異
特別養護老人ホーム	54	45	9	11	5	6
ショートステイ	6	20	-14	1	2	-1
デイサービス	5	13	-8	0	1	-1
グループホーム	19	25	-6	9	6	3
合計	84	103	-19	21	14	7

【身体拘束廃止】

緊急でやむを得ない場合は、各部署及び委員会で検討していますが、やむを得ず拘束を行う場合については、利用者の身体に負担の少ない方法・時間帯で実施するように努力しています。また、拘束廃止に向けての検討を繰り返し行い、利用者の精神的苦痛を軽減するよう対策を検討しています。

4. 行事委員会

月日	行事名	内容
4月上旬	観桜会	近隣に出向き桜を楽しみました。
7/1～7/8	七夕	短冊に願いを込めて笹に飾り付けました。
	納涼祭	中止しました。
	流しそうめん	中止しました。
	敬老会	中止しました。
	かるた大会	中止しました。
12月中旬	ゆず湯	ゆず湯を堪能しました。
	餅つき会	中止しました。
12/28	門松作成	門松を作製し、飾りました。
	節分	中止しました。

今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、全事業所において人が集まり実施する行事に関しましては全て中止と致しました。季節を味わう装飾などのイベントについては感染対策を行いながら実施致しました。

5. サービス向上委員会

【接遇係】

表面上のマナーのみでなく、利用者・家族が「心あたたまる」接遇がおこなえるよう介護職員向け、事務職員向け等の研修を書面やオンライン対応でおこないました。

また、身だしなみについては、制服等の見直しを行い、家庭的な暮らしの場としての雰囲気づくりに努めました。

【利用者サービス係】

<家族会>

特養が主催する家族会のサポート役として、参加予定でした。しかし、コロナ渦で見送りとなりました。

開催予定日		予定内容	家族参加数
5/未定	特養家族会	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度事業報告 ・2021年度事業計画 ・役員会「ほがらか」発足における趣旨説明と役員紹介とあいさつ ・意見交換会 	中止
11/未定	特養家族会	<ul style="list-style-type: none"> ・和朗園の健康管理について ・役員選出 ・意見交換会 	中止

<苦情処理>

利用者・家族等からの苦情申し出の方法として、各フロアに「意見箱」を設置しております。意見箱の意見は、各事業担当者より回答を得て、それらの意見をサービス向上委員会で集約しております。

なお、利用者等からの意見の回答に関しては掲示板に掲示しております。

苦情に関しては、苦情受付窓口担当者が苦情の詳細について本人等から聞き取りをおこない、改善・解決に向けて取り組んでおります。苦情内容に関しては、苦情解決責任者、サービス向上委員会に報告し改善・解決策の妥当性について検討しております。

サービス向上委員会での苦情の改善・解決に関する審議の結果、必要時には所属長会議に報告し施設全体的に検討しています。

これら内部窓口の他にも、第三者委員、公的機関窓口の説明もしております。

対応した苦情内容は下記、第三者委員にも報告しています。

<2020年度苦情件数>

1. 特別養護老人ホーム 0件
2. ショートステイ 1件

- 3. デイサービスセンター 6件
 - 4. ヘルパーステーション 1件
 - 5. グループホーム 0件
 - 6. ケアハウス 0件
 - 7. ケアプランセンター 0件
 - 8. 地域包括支援センター
- 合計 8件

苦情受付窓口担当者

事業所	窓口担当者	責任者
特別養護老人ホーム和朗園	遠藤 剛	上田 拓
ショートステイ和朗園	平田 啓介	上田 拓
デイサービスセンター和朗園	杉山 耕平	角野 友哉
グループホーム和朗園	石井 江美	塚本 康二
ヘルパーステーション和朗園	山田 志津子	丹野 陽介
ケアプランセンター和朗園	介護支援専門員	古川 幸代
ケアハウス佑和	竹内 一信	丹野 陽介
地域包括支援センター	津崎 いずみ	椿 和美

外部第三者委員として、次のように定めています。

第三者委員		
・ 住民代表	佐々木 進次郎	
・ 第二東和会病院 名誉院長	榎 原 茂 樹	(TEL 072-674-1008)
・ 住民代表	佐々木 映 杏	

【職員サービス係】

今年度は「職員満足度調査」の実施なし。

6. 感染対策委員会

2021年1月新型コロナウイルス感染によるクラスターが発生しました。利用者職員等数十人の感染発症となり、利用者約20名が入院となりました。病院で亡くなられた方や施設での生活が出来る状況に体調が回復されず退所に至った方が数名おられ非常に残念な思いをいたしました。まだまだコロナの終息が見通せない中、この経験を二度と繰り返さない様、職員への感染対策の周知を行なっていきたいと考えています。面会解除の見通しもつかなく利用者・家族には不安な生活を強いている状況ですが、少しでも安心できる生活環境を模索し目指し取り組んでいきたいと考えます。

	活動	備考
4月	施設内ラウンド	
5月	出勤時の手洗いチェック・呼びかけ 定例会議	
6月	水質検査 勉強会	食中毒予防
7月	定例会議	冷房使用中の衣類調節 空調や換気の発信
8月		熱中症・脱水症予防
9月	定例会議	Vセット備品点検と補充
10月	出勤時の手洗いチェック・呼びかけ 勉強会 施設内ラウンド 手洗い研修（外部講師）	感染症発生情報・関連ポスター掲示 インフルエンザ・ノロウィルスの予防対策 各部署へ感染予防の徹底を指示する Vセットトレーニング
11月	定例会議 感染症対策・体調チェック	温度・湿度（霧吹き）管理を各部署へ発信 暖房中の衣類管理 Vセットトレーニング・感染症発生情報掲示
12月	水質検査 感染症対策・体調チェック	Vセットトレーニング・感染症発生情報掲示
1月	定例会議 感染症対策・体調チェック	Vセットトレーニング・感染症発生情報掲示 手指消毒アルコール個人携帯開始
2月	感染症対策・体調チェック	Vセットトレーニング・感染症発生情報掲示
3月	定例会議 感染症対策・体調チェック	Vセットトレーニング・感染症発生情報掲示

7. レク・ボランティア委員会

【レクリエーション】

デイサービスでは新レクに取り組み、利用者に好評をいただくことができました。
また、レクリエーションの基礎勉強会を実施し、職員の知識や意識を高めました。

3/3	雛祭り	雛壇を飾り、イベントを実施しました。
5/2~4	菖蒲湯	菖蒲湯にゆっくりとつかりました。
5/2~4	新茶の会	新茶を提供し、季節感を味わいました。
5/19	母の日	花を飾り、イベントを催しました。
6/16	父の日	花を飾り、イベントを催しました。

【ボランティア】

ボランティアと利用者を結びつけるコーディネートや職員の意識向上を図り、地域との交流を大切にする取り組みを行う予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で他者との関わりはほとんどできませんでした。

8. 広報委員会

【広報誌】

各部署（特養・DS・GH・CH）および施設全体（つばめだより）広報誌を発行いたしました。

特養：4・8・10・1月 DS：4・8・10・1月

GH：5・8・10・1月 CH：4・8・10・1月

つばめだより：4・8・10・1月

各部署の対象となる読者に向け内容を検討し作成しました。

9. 栄養委員会

【給食】

利用者一人一人の食事から、食レクの企画まで「食の楽しみ」を演出する為、日々検討・改善を重ねています。

感染予防の観点から例年通りの食レクの実施は行わず、相談して可能な範囲での食レク提供としています。

【栄養】

食器の購入、メニューや食材の評価、アンケート結果の検討など、運営に関する課題について委託業者を交えて意見交換し、利用者のニーズにいち早く応えられるような柔軟な体制作りを行いました。

10. 褥瘡対策チーム

新入所の利用者を中心に、ブレテン評価・チーム全員でフロアラウンドを行い、ポジショニング等の評価を行ない褥瘡予防に取り組みました。発生人数的には若干減少しましたがコロナによる感染対策で居室対応が増えた月には上昇傾向に転じる等、離床の大切さを再認識いたしました。

今後も褥瘡予防に努めると共に、褥瘡発生時はマットレス・クッション・体交枕等の再評価を行ない、毎日の洗浄や薬剤塗布、週一回ラウンドを行い医師による評価・治療等早期治癒に努めて行きます。

今後もスタッフの褥瘡へのリスク感性の継続や報連相がタイムリーに行える環境の維持に努めていきたいと考えております。

11. 認知症ケアチーム

認知症介護実践者研修で学んだことを活かし、認知症ケアを実践する各部署の課題課

題解決に向けての取り組みと、報告会を企画しました。コロナ禍の影響で開催は中止となりました。その他、集う場として運営していた認知症カフェについても開催中止を余儀なくされる状況でした。今後はコロナの感染状況も視野に入れながら、認知症ケアの専門性の向上を図るとともに、地域に住む認知症高齢者の日常生活・家族支援を強化に努めます。

V 防災訓練

年計画に基づいて避難訓練その他実施しました。ケアハウス入居者も参加し避難経路の確認を行いました。

2020年度も防災避難訓練では、火元を特定せずより実際近い形での訓練に取り組みました。年間2回の防災避難訓練を予定しておりますが、今年度は新型コロナウイルスの影響で3月実施予定の訓練が資料回覧研修となっております。

大規模災害対策として、4月27日に水害避難訓練を行い、防災への取り組みの意識向上に取り組むことができました。また、高槻市と連携し、大規模災害時の二次避難所の開設にかかる話し合いを行いました。

防災避難訓練

日時	内容	参加人数
4/27	指揮訓練、安全確保、避難誘導、応急処置、搬送、物品確認	47名
8/17	指揮訓練、消火訓練、安全防護訓練、屋外消火栓操法、通報連絡訓練、避難誘導訓練、応急救護訓練	15名
3/24	資料研修（新型コロナウイルス感染防止の為）	全職員

防災管理委員会構成

（なお、防災管理委員会は、消防計画上の防火対策委員会を兼ねるものとする）

役名	補職名	氏名	担当業務
委員長	統括施設長	上田 拓	全般指揮（自衛消防隊長兼務）
副委員長	所長	丹野 陽介	委員長の補佐（自衛消防副隊長兼務）
委員	地域包括支援センター長	椿 和美	地域連携連絡・避難者受入調整
委員	看護師長	東口すみ江	救護担当
委員	通所介護センター長	角野 友哉	避難誘導対策担当
委員	認知症対応型共同生活介護ホーム長	塚本 康二	夜間対策担当
委員	介護老人福祉施設主任	田中 悠	災害リスク担当
委員	介護老人福祉施設主任	伊佐 泰典	職員教育担当
委員	機能訓練主任	榎辺 夕子	消防設備・建築設備の点検担当
委員	地域包括支援センター主任	津崎 いずみ	地域連携連絡・避難者受入調整
委員	居宅介護支援事業所所長	古川 幸代	地域連携担当
委員	管理栄養士	今道 祐香	備蓄担当

（ ）内消防計画上の防火対策委員会での兼務事項

火元責任者一覧

	担当エリア	補職名	氏名
防火管理者	施設全体管理	所長	丹野陽介
火元責任者	事務所	相談員主任	遠藤剛
火元責任者	包括支援センター	包括センター長	椿和美
火元責任者	クリニック	看護師長	東口すみ江
火元責任者	デイサービス	センター長	角野友哉
火元責任者	特別養護老人ホーム2階	主任	伊佐泰典
火元責任者	特別養護老人ホーム3階	主任	田中悠
火元責任者	グループホーム	ホーム長	塚本康二
火元責任者	ケアハウス	生活相談員	竹内一信
火元責任者	5階会議室	生活相談員	竹内一信
火元責任者	厨房	(株)塩梅なにわ	調理チーフ

自衛消防組織編成表（地震防災応急組織）

	担当	内容
自衛消防隊隊長	上田拓	全般指揮
自営消防隊副隊長	丹野陽介	隊長の補佐
防災センター通報班	椿和美	通報・地域連携連絡
安全確保班	事務職員	避難路の確保
救護班	看護職員	負傷者の応急手当等
設備班	機能訓練指導員	必要物品の用意・管理
通報班	介護職員・看護職員・サービス担当責任者	施設利用者等への通報
消火班	介護職員・サービス担当責任者	初期消火
避難誘導班	介護職員・看護職員・サービス担当責任者	避難誘導、救護
安全班	機能訓練指導員	防火戸の閉鎖等

VI 地域との交流

日時	行事	内容
2020.4～2021.3	エンゼル喫茶	コロナウイルス感染症により開催なし。
2020.7	五領ふるさと祭り	コロナウイルス感染症により開催なし。
2020.11	地域清掃（道鶴町自治会）	利用者様と職員で参加しました。
2020.11	福祉の集い（道鶴町自治会）	コロナウイルス感染症により開催なし。

VII 喀痰吸引研修事業

介護職員による医療連携の一環として、介護職員が利用者に対して行う喀痰吸引や経管栄養の手順を研修する事業を行っています。今年度はコロナウイルス感染症の関係で実地研修のみ行いました。

講義や基礎研修を専門学校等で修了し入職した職員へ実地研修を行い修了証を交付しました。

修了者 2名

VIII 初任者研修事業

新型コロナウイルス感染症蔓延防止の為中止と致しました。

開講日 2019年10月18日～ 2019年12月20日

定員 0名

修了者 0名

IX 放課後ひろば和っはっは

普段元気に学校から帰ってくる姿や、中庭で元気よく遊ぶ姿に、利用者は元気をもらっているようです。

ケアハウスの入居者やデイサービスの利用者との交流はできない中で、一緒に楽しめるイベントを実施しました。

感染対策にも十分気をつけながら、子ども達へ感染についての意識の向上に努めました。

また、近年顕在化してきている児童の相対的貧困支援として、食事支援・経済的支援が必要な児童及びその家族等には、食事支援・経済的支援につなげ、児童の健やかな育成につなげることを目的とし、取り組んでまいりました。要支援家庭は2件あり、給食費の免除や和光認定こども園と情報を共有し、相談支援事業をおこなってきました。

- ・登録者数（3月31日時点） 89名（2021年度4月1日時点：68人）
- ・年間利用延べ人数 4284人
- ・開園日数 254日
- ・平均人数 16.8人/日

X 生計困難者に対する相談支援事業

今年度は1件の経済的支援をおこないました。1件目に就労ができずに親からの支援を受けて生活していた方が、親の入院を期に援助を受けられなくなり生活費の捻出が困難なケース。精神状態の悪化もあり入院までの間の生活費を支援。

XI 和く和くジム

自立された方のIADL維持目的で、送迎無しのジム、指導者有り1時間程度の形でリハビリ事業として開催しておりますが、今年度はコロナ渦で見合わせております。

曜日 月～土 9:00～11:30 13:00～17:00

Aコース 週1回（月5回まで） 1500円

Bコース 週2回（月10回まで） 3000円

Cコース 週4回（月20回まで） 5000円

	延べ人数		
	2020年度	2019年度	差異
4月	0	217	-217
5月	0	245	-245
6月	0	242	-242
7月	0	228	-228
8月	0	232	-232
9月	0	248	-248
10月	0	265	-265
11月	0	274	-274
12月	0	231	-231
1月	0	263	-263
2月	0	257	-257
3月	0	0	0
合計	0	2702	-2702

X II 音楽療法

新規事業を安定させデイサービスとグループホームとケアハウスに向けた「ミュージックセラピー」で個別対応を1週間に1日から2日に回数を増加し取り組み、また地域向け「ほん和かミュージックルーム」も月2回から4回に回数を増加し認知症予防・健康維持及び生きがい創りの場を提供しますが、今年度はコロナ渦で見合わせております。

ほん和かミュージックルーム（利用者数：各10名 / 金曜日に2回開催）
ミュージックセラピー（利用者数：個別（集団は検討）40分月・火・水曜日開催）

	2020年度			
	ほん和かミュージックルーム	デイミュージックセラピー	G・Hミュージックセラピー	特養ミュージックセラピー
4月	0	26	7	23
5月	0	24	6	36
6月	0	48	7	47
7月	0	49	7	36
8月	0	34	6	31
9月	0	45	8	52

10月	0	38	7	24
11月	0	14	0	6
12月	0	0	4	15
1月	0	0	3	6
2月	0	0	0	0
3月	0	0	0	0
合計	0	278	55	276
前年度合計	0	611	200	246
差異	0	-333	-145	30

在宅複合型老人介護施設 天兆園

【在宅複合型老人介護施設 天兆園の部】

令和2年度総括

令和2年度は、昨年より受託した地域包括支援センター・いきいきネット相談支援センターの「地域包括ケアシステムの構築」を推進することを目標に、圏域内の総合的な支援を担い、行政との調整や他の連携機関や支援機関との連絡・調整に努めてきました。

年度を通して、新型コロナウイルス感染症の影響で、継続して行っていた専門職員の地域各種会議への派遣や、地域に開かれたイベント・認知症カフェなどを行うことは難しい状況になりましたが、適切な感染拡大防止を行いながら必要な介護サービスや相談支援を、天兆園総体として提供しました。

I 目標

1. 事業所内外での連携を強化し、質の高い在宅生活を送れることができるように総合的な支援に努めます。
⇒複合的な課題を抱える方も多く、必然的に事業所内外での連携が必要になります。特に事業所内での連携に関しては、相互にかかわりながら意識の向上に努めました。
2. 事業所からの積極的な地域活動への参加と、認知症カフェの開催などを通じて地域の方々への施設開放を行い、開かれた施設づくりに努めます。
⇒イベントに関しては、外部への声かけが不十分でないところがありましたが、認知症カフェやボランティアの受け入れなどの部分では積極的に施設開放が行えています。ただし、令和2年になってから新型コロナウイルスの拡大の影響を受け、感染防止策を行うこととなっています。
3. 様々な課題を丸ごと受け止める相談支援のネットワーク整備に努めます。
⇒いきいきネット相談支援センターのケースで、ICTを活用する事例があり、地域の医療や介護サービスとの連携に取り組みました。
又、コロナ禍で対面が難しいときであっても、webでの面談等を行い関わりを途切れさすことなく、対応を行えました。
今後も状況に応じて、必要な場面で継続して取り組みを行います。
4. 同僚同士、後輩、先輩、部下のいい部分を見出していけるような職場風土への変革、職員個々のスキルに応じた役割の創出や権限移譲、また、仕事を遂行する際のサポート体制づくりや正当な評価により、大きな達成感を得られるような仕組みづくりを検討していきます。
⇒他者の良いところを投稿し公表する「サンキューbox」を継続して行っており、より働きやすい環境づくりを行っています。年度を通じての離職者も7%程度となっており、業界平均の15%程度を十分下回っている状態です。定着率をアップしよりよい環境づくりのために、職場内のコミュニケーションの活性化、職員教育・キャリアアップの支援を行っていきます。

II 利用者状況

1、介護度別状況

ショートステイ (延べ人数)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	2020年度合計	2019年度合計	差異
4月	0	0	122	147	193	113	154	729	754	-25
5月	0	0	128	140	165	133	166	734	793	-59
6月	0	0	136	145	112	141	177	718	734	-16
7月	0	0	184	156	119	148	175	782	772	10
8月	0	0	172	154	133	173	177	813	839	-26
9月	0	0	170	166	139	138	159	772	774	-2
10月	0	0	173	179	171	121	142	786	797	-11
11月	0	0	139	146	208	126	141	761	800	-39
12月	0	0	155	140	187	138	128	754	798	-44
1月	0	0	153	177	186	131	87	734	800	-66
2月	0	0	159	165	181	118	120	748	788	-40
3月	0	0	156	180	201	128	123	788	777	11
合計	0	0	1847	1895	1995	1608	1749	9119	9426	307

平均介護度 2.9

昨年対比 96.7%

デイサービス (延べ人数)

	要支援1(事業対象者)	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	2020年度合計	2019年度合計	差異
4月	13 (10)	48	286	379	314	121	117	1288	1568	-280
5月	12 (9)	38	325	418	269	154	128	1353	1607	-254
6月	14 (11)	84	384	487	280	182	137	1579	1529	50
7月	19 (14)	86	364	482	305	185	138	1593	1654	-61
8月	16 (11)	98	324	475	265	183	124	1496	1595	-99
9月	14 (8)	83	334	442	253	158	121	1423	1491	-68
10月	14 (16)	104	370	402	238	146	121	1412	1593	-178
11月	18 (15)	88	351	341	228	140	126	1307	1536	-229
12月	21 (18)	74	353	357	236	138	136	1333	1423	-90
1月	14 (7)	62	310	338	188	94	120	1133	1353	-220

2月	17 (8)	68	336	327	217	91	120	1184	1411	-227
3月	20 (8)	67	395	354	226	118	157	1345	1432	-87
合計	192 (135)	910	4132	4613	3019	1803	1545	16446	18192	-1746

平均介護度 2.3

昨年対比 90.4%

ケアプランセンター (延べ人数)

	事業 対象 者	要支 援1	要支 援2	要介 護1	要介 護2	要介 護3	要介 護4	要介 護5	2020年 度合計	2019年 度合計	差異
4月	3	5	4	52	35	34	12	7	152	156	-4
5月	2	5	4	57	36	32	14	6	156	159	-3
6月	1	5	4	57	35	32	12	6	152	156	-4
7月	1	7	4	56	35	33	13	7	156	153	3
8月	2	7	4	54	34	29	16	7	153	153	0
9月	2	6	5	55	34	24	16	7	149	156	-7
10月	2	6	5	63	32	26	15	6	155	154	1
11月	2	7	7	67	31	25	14	8	161	155	6
12月	2	8	7	68	30	27	13	7	162	153	9
1月	1	10	9	67	31	24	15	4	161	155	6
2月	1	10	11	64	29	25	12	6	158	153	5
3月	2	10	11	64	29	23	13	7	159	153	6
合計	21	86	75	724	391	334	165	78	1874	1856	18

昨年対比 101%

ヘルパーステーション (延べ人数)

	派遣回数	
	2020年度	2019年度
4月	777	799
5月	768	817
6月	800	776
7月	796	835

8月	723	798
9月	727	783
10月	727	824
11月	674	778
12月	662	721
1月	653	667
2月	671	707
3月	775	760
合計	8753	9265

昨年対比 94.4% (2020年度 自費サービス除く)

2. 機能訓練状況 (延べ人数)

短期入所生活介護

	2020年度			
	個別訓練	集団訓練	機能訓練加算	個別機能訓練加算
4月	6	429	718	6
5月	6	421	734	6
6月	9	355	730	6
7月	10	425	780	6
8月	11	428	834	7
9月	13	399	756	9
10月	23	416	803	23
11月	19	415	756	19
12月	18	403	754	18
1月	11	381	740	12
2月	22	462	729	20
3月	12	413	802	7
合計	160	4947	9136	139
前年度	170	5280	9414	153
昨年対比	94.1%	93.7%	97.0%	90.8%

通所生活介護

	2020年度					
	個別訓練	集団訓練	個別機能訓練加算 I	個別機能訓練加算 II	運動機能向上加算	生活機能連携向上加算
4月	1275	1071	1202	593	15	159
5月	1384	1097	1269	633	11	149
6月	1562	1294	1469	737	19	168
7月	1523	1151	1453	685	20	163
8月	1593	1162	1374	705	21	158
9月	1503	1125	1301	657	20	152
10月	1600	913	1269	654	22	151
11月	1376	1011	1178	651	22	149
12月	1425	1021	1207	643	18	140
1月	1225	746	1049	508	17	139
2月	1385	921	1062	595	16	133
3月	1441	1019	1246	713	18	141
合計	17292	12531	15079	7774	219	1802
前年度	15454	14758	16569	6585	236	1849
昨年対比	111.9%	84.9%	91.0%	118.1%	92.8%	97.5%

Ⅲ 地域との交流

日時	行事	内容
R2.4～R3.3	山手台福祉委員会	福祉委員による地域福祉活動等の会議（1回/月）
R2.4～R3.3	石河地区福祉委員会	福祉委員による地域福祉活動等の会議（1回/月）
R2.4～R3.3	清溪地区福祉委員会	福祉委員による地域福祉活動等の会議（1回/月）
R2.4～R3.3	アルプラザ相談会	商業施設での福祉相談会（1回/偶数月）
R2.4～R3.3	カフェサロン(西河原)	ローレル集会所、サニーハウス集会所、西太田自治会館にて、喫茶サロン 新型コロナウイルスの対応により開催なし
R2.4～R3.3	ティーサロン(東太田)	高齢者対象の食事を伴うサロン(1回/2ヶ月)新型コロナウイルスの

		対応により開催なし
R2.4～R3.3	こだま会(西太田)	高齢者対象のサロン、健康講座等(1回/月)新型コロナウイルスの対応により開催なし
R2.4～R3.3	サニーサロン(東太田)	高齢者対象の食事を伴うサロン(1回/月)新型コロナウイルスの対応により開催なし
R2.4～R3.3	やまびこの会(東太田)	高齢者対象のサロン、歌体操等(1回/月)新型コロナウイルスの対応により開催なし
R2.4～R3.3	山手台街デイ (山手台)	ななつ星(山手台)(不定期)
R2.4～R3.3	山手台コミセン茶屋	高齢者対象のサロン(1回/月)
R2.4～R3.3	いきいきサロン(安威)	高齢者対象のサロン、脳トレ等(1回/月)
R2.4～R3.3	SN会議(山手台)	地域連携会議、要援護者及び地域課題検討(4回/年)
R2.4～R3.3	SN会議(清溪)	地域連携会議、要援護者及び地域課題検討(1回/月)
R2.4～R3.3	SN会議(忍頂寺)	地域連携会議、要援護者及び地域課題検討(1回/月)
R2.4～R3.3	SN会議(北中)	要援護者及び中学校区課題検討(2回/年)
R2.4～R3.3	SN会議(福井)	地域連携会議、要援護者及び地域課題検討(奇数月)新型コロナウイルスの対応により開催なし
R2.4～R3.3	SN会議(安威)	地域連携会議、要援護者及び地域課題検討(奇数月)
R2.4～R3.3	SN会議(西河原)	地域連携会議、要援護者及び地域課題検討(偶数月)
R2.4～R3.3	SN会議(北陵中)	要援護者及び中学校区課題検討(3回/年)
R2.4～R3.3	SN会議(太田中)	要援護者及び中学校区課題検討(1回/年)
R2.4～R3.3	福井サロン	高齢者対象のサロン(1回/月)新型コロナウイルスの対応により開催なし
R2.4～R3.3	安威団地連絡会	地域連絡会議 事例検討等(1回)

		/3ヶ月)
R2.4~R3.3	上野町・耳原連絡会	地域連絡会議 事例検討等 (1回/3ヶ月)
R2.4~R3.3	S N会議(耳原)	地域連連携会議 (1回/3ヶ月) 新型コロナウイルスの対応により 開催なし
R2.4~R3.3	グループホーム運営推 進会議	ふれあいぼっぼ運営推進会議 (1回/2ヶ月)
R2.4~R3.3	グループホーム運営推 進会議	コティ東彩都(奇数月)新型コ ロナウィルスの対応により開催なし
R2.4~R3.3	地域密着型通所 介護運営推進会議	いっぷく、デイサービスみのはら (2回/年)新型コロナウイルスの 対応により書面開催
R2.4~R3.3	地域密着型通所 介護運営推進会議	コティ東彩都、双子屋(2回/年) 新型コロナウイルスの対応により 開催なし
R2.4~R3.3	小規模多機能型支援事 業運営推進会議	ほほえみの郷車作(偶数月)新型 コロナウィルスの対応により開催 なし
R2.4~R3.3	運営協議会	茨木市地域包括支援センター運営 協議会(5回/年)
R2.4~R3.3	いきいき交流広場	ふじだな、朝日丘交流亭、見山、 銭原(不定期)
3/3	老人クラブ(長寿会)	健康相談と講話、脳トレなど
R2.4~R3.3	老人クラブ(車作)	健康体操・講話(1回/月)
5月	耳原地区福祉委員会	グランドゴルフにて熱中症予防講 話新型コロナウイルスの対応によ り開催なし
10/22、23	藍野短期大学 実習生受入	藍野短期大学(保健師)の実習受 入
R2.4~R3.3	福祉まるごと相談会 (耳原)	耳原公民館にて(1回/月)
R2.4~R3.3	福祉まるごと相談会 (太田)	太田公民館にて(1回/月)
7.11月	耳原地区給食会	高齢者対象の給食会(健康作り講 和など。年2回)新型コロナウイルス の対応により開催なし
8月	夏祭り	太田小・山手台・安威・清溪・忍 頂寺地区新型コロナウイルスの対

		応により開催なし
9月10月	敬老会	安威・耳原・福井・清溪・忍頂寺・山手台地区新型コロナウイルスの対応により開催なし
10/2	認知症サポーター養成講座	山手台住民対象
9月	健康フェスタ	認知症に関する相談を受ける新型コロナウイルスの対応により開催なし
R2.4～R3.3	地域ケア会議	清溪・忍頂寺・山手台・安威・耳原・福井小学校区（全6回）
R2.4～R3.3	子育てサロン（西河原）	西河原コミセン、いぶきの丘学園にて子育てサロンを実施（2回/年）新型コロナウイルスの対応により開催なし
R2.4～R3.3	子育てサロン（安威）	安威公民館にて子育てサロンを実施（2回/年）新型コロナウイルスの対応により開催なし
R2.4～R3.3	子育てサロン（太田）	藍野大学に協力いただきオンライン子育てサロン実施（1回/年）
11月	子育てわいわいネットワーク	イオン茨木にて子育てイベントを実施 新型コロナウイルスの対応により開催なし
R2.4～R3.3	民生児童委員協議会（福井）	福井公民館にて要援護者及び地域課題検討、情報交換等（1回/月）
R2.4～R3.3	民生児童委員協議会（西河原・耳原）	西河原コミセンにて情報交換等（1回/月）
R2.4～R3.3	民生児童委員協議会（太田）	太田公民館にて情報交換等（1回/月）

※SN会議＝セーフティネット会議

IV 行事・イベント・クラブ

全体行事

日時	行事名	内容
9/24	敬老会	北幼稚園児によるプレゼントの贈呈と祝い年の利用者様の表彰、写真撮影を行いました。

新型コロナウイルスの対応により、ボランティアの受け入れを中止しました。また、ソーシャルディスタンスの確保のため、集団で行う行事は中止しました。

全体イベント・クラブ活動等

日時	イベント・クラブ名	内容
第1週 月 第3週 月	音楽療法	R2. 4～R3. 3。
第2金 第4火	喫茶 ひだまり	職員による喫茶コーナーを開設しました。
第3火	書道教室	職員による書道教室を実施しました。
第2火	ハーモニカ ボランティア	新型コロナウイルスの対応により中止しました。
第4金	俳句ボランティア	新型コロナウイルスの対応により中止しました。
第1火	詩吟教室	新型コロナウイルスの対応により中止しました。
各月	誕生日会	新型コロナウイルスの対応により中止しました。
随時	折り折り教室	新型コロナウイルスの対応により中止しました。
毎月1回	天兆園の日	各種のイベントと特別料理を提供しました。

その他、デイサービス・ショートステイの各フロアにおいて、作成（ミニレク）等のレクリエーションに取り組んでいます。コロナウイルスの対応により、外出や集団で行うレクリエーション等は中止しました。

V 研修・会議

【内部研修】

（全体）＝施設全体研修

（中堅）＝中堅職員研修

（指導）＝指導的職員研修

開催年月日	研修内容	講師	参加者の職種	参加人数
5/12	個人情報保護法	内山 CPC 所長	全体	54
6/2	感染対策（コロナ含む）	橋本看護師長		54
7/21	身体拘束事故予防	リスク委員		55
10/20	認知症ケア研修	尾上副主任	全体	55
11/17	感染対策	橋本看護師長	全体	57
2/16	看取り	橋本看護師長	全体	57
3/10	非常災害時研修	井谷施設長		58
3/16	高齢者虐待防止・人権研修	森 社会福祉士		58

※ 本年度の研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、資料回覧にて対応する。

【外部研修】

開催年月日	研修内容	主催	参加職種
8/13	対人援助専門職講座	大阪府社会福祉協議会	CSW
10/21	ファシリテーション研修	(株)ひとまち	CSW
2/23	災害支援ケアマネジャー スキルアップ研修	大阪介護支援専門員協会災 害対策委員会	CM

会議名	開催日	参加職種
所属長会議	第3火	施設長・師長・管理者・主任
教育委員会	第3火	生活相談員・介護職員・看護職員・介護支援 専門員 事務職員
リスクマネジメント 委員会	第3火	介護職員・生活相談員・介護支援専門員・ 機能訓練指導員・ヘルパー
サービス向上委員会	第3火	生活相談員・介護職員・介護支援専門員 サービス提供責任者・機能訓練指導員
行事・ボランティア 委員会	第2火	介護職員・介護支援専門員・事務職員 看護職員・機能訓練指導員
園芸委員会	第3火	介護職員・介護支援専門員・包括職員
広報委員会	適宜	介護職員・介護支援専門員・包括職員
感染対策委員会	第3火	施設長・看護職員・介護職員・介護支援専門 員・包括職員
衛生委員会	第4金	施設長・産業医・衛生管理者・看護職員 事務職員
介護調整会議	不定期	介護役職職員・フロアリーダー
デイサービス フロアカンファレンス	第3火	介護職員・生活相談員・看護職員 機能訓練指導員
デイサービス ケアカンファレンス	第3火	介護職員・生活相談員・看護職員 機能訓練指導員・介護支援専門員
ショートステイ フロアカンファレンス ケアカンファレンス	第3月	介護職員・生活相談員・看護職員 機能訓練指導員
ヘルパー会議	毎月15日	管理者・サービス提供責任者・ヘルパー
包括支援センター会議	適宜	主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士 介護支援専門員
ケアプランセンター	毎週火曜日	介護支援専門員

VI 苦情処理及び第三者委員

当施設・事業所では、サービスの向上、利用者の理解を深めるため、利用者からの相談又は苦情に対応する常設の窓口を施設内に置いて生活相談員又は管理者を苦情受付担当者とし、施設長を苦情解決責任者としています。

事業所毎にも苦情処理担当者を配置し、苦情が出た場合は必ず対応記録をとり、管理者と連絡をとりながらすみやかに対応していく体制になっています。また意見箱を1階下駄箱横・2階エレベーター横に設け、誰でも意見が出せるよう配慮しています。

苦情受付窓口担当者

事業所	窓口担当者	責任者
ショートステイ天兆園	永森 達志	井谷 尚利
デイサービスセンター天兆園	中野 一樹	
ヘルパーステーション天兆園	長谷中 小百合	
ケアプランセンターアイ	内山 暁子	
在宅介護支援センター天兆園	福隅 友美	
地域包括支援センター天兆園	中澤 亮子	

苦情に関しては、第三者委員として次のように定め苦情の内容に関しては定期的（4月、10月）に報告をしています。今期は上期1件、下期1件の報告を行い、接遇面での内容が多かったですが、交通法規に関することは苦情内容の周知徹底で下期はなくなりました。

第三者委員	中内 稔（あいあい福祉会 前理事長）
-------	--------------------

VII リスクマネジメント委員会

1、事故防止

2020年度の事故報告件数は、下記の通りです。そのうち重大事故の件数（骨折、縫合が必要な外傷等で保険者に報告した事故）は、1件でした。

ショートステイ	63件（1件）
デイサービス	45件（0件）
ヘルパーステーション	2件（0件）
ケアプランセンター	1件（0件）

合計 111件（1件）

今後、事故が減少するように原因を検証・検討し対策を実施します。また、リスク委員と全職員に周知徹底をすると共に勉強会等も開催していきます。

2、身体拘束廃止

現在身体拘束は行っていませんが、身体拘束につながる可能性のある、ベッド柵の取り扱いについて継続して見直しをおこない、「身体拘束等の適正化のための指針」及び「身体拘束マニュアル」の再確認と職種による認識の相違をなくすように周知徹底していま

す。

緊急でやむを得ない場合は、各部署や委員会・施設全体で検討し、やむを得ない場合のみ利用者に負担の少ない方法や時間帯で実施するように努力していきます。その後、解除に向けて検討を繰り返し、利用者の精神的苦痛も速やかに解除するようにしています。

今後、どんな状況でも身体拘束を行わないで介護ができるよう全員で実施していきます。高齢者虐待についても全職員が理解し利用者が快適に過ごしていただける様、努めていきます。

愛光認定こども園

2020年度事業報告

1, はじめに

2020年度グループの「愛」と「和」を重んじ人権尊重の理念のもと子ども主体の教育と同時に保護者の就労の保証でもあります保育の両面を目指し、職員一丸となって取り組んで参りました。少子化と言われます昨今ですが、本園への入園希望は多く、職員のモチベーションアップに繋がったと思いますが、2020年年初より新型コロナウイルス感染症と言う、目には見えないウイルスが、全世界で拡大し、我が国においても前例のない対応が日々求められました。本園でも入園式はしたもののその後感染拡大により、学校は休校となり、こども園でも医療従事者の保護者の就労のみを保証し、登園自粛と高槻市からの要請を受けました。しかし、本園は医療従事者の保護者が多く、その中で、感染症に対応しながら、子ども達の健康管理を第一に考え、同時に医療の現場で働く保護者の、安心に繋がり重大な仕事に集中できるよう、最大の努力を惜しみませんでした。この状況は今だに続き、その後緊急事態宣言後は、従来のこども園としての機能を果たし、感染拡大防止を図りながら、日々の教育保育、そして行事への取り組みを工夫しながら、教育を止める事なく、また、保護者の就労を保証するという大前提のもと、質の高い保育内容の維持にも努め、地域の子育てを支える拠点としても、重要な役割を果たしております。

2, 園児数について

*定員とクラス別年間在籍児童数の平均値

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	9名	17名	19名	20名	22名	23名	110名
平均値	9名	18名	23名	24名	24名	25名	123名

園児数の実績

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
4月	7名	18名	21名	23名	24名	24名	117名
5月	7名	18名	21名	23名	24名	24名	117名
6月	9名	18名	21名	23名	24名	24名	119名
7月	9名	18名	23名	24名	24名	25名	123名
8月	9名	18名	23名	24名	24名	25名	123名
9月	9名	18名	23名	24名	24名	25名	123名

10月	9名	18名	23名	24名	24名	25名	123名
11月	9名	18名	23名	24名	24名	25名	123名
12月	9名	18名	23名	24名	24名	25名	123名
1月	9名	18名	23名	24名	24名	25名	123名
2月	9名	18名	23名	24名	24名	25名	123名
3月	9名	18名	23名	24名	24名	25名	123名

3、 職員体制

園長	1名
主幹保育教諭	1名
指導保育教諭	2名
保育教諭（非常勤含む）	13名
事務	1名
看護師（非常勤）	3名
管理栄養士	1名
保育補助	3名
嘱託医（東和会病院小児科医）	1名
嘱託歯科医（田村歯科）	1名
薬剤師（東和会薬剤師）	1名

*クラス担任数

0歳児 (りす)	1歳児 (うさぎ)	2歳児 (やぎ)	3歳児 (きりん)	4歳児 (くま)	5歳児 (ぞう)
3名	3名	3名	2名	1名	1名

・クラス担任が有給休暇や研修出張の場合フリー保育教諭が、クラスを補う為、常に全クラスを把握している事が求められます。

・保育教諭はその仕事だけではなく、人としての在り方とその姿勢が問われ、保育教諭は専門職としての、日々の保育と教育の課題に気付き、必要な研修会に積極的に参加予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大により、外部研修も中止やリモート研修に切り替わる事が多くなりました。

4、 教育・保育目標

・グループの理念でもある、「愛」と「和」を重んじ人権尊重、自分を大切に思い人を大切にできる心を育てます。

・「遊びと学び」が教育・保育の柱です。子どもは遊びを通して成長して行きます。どれだけ遊びを経験し、「頭」「体」「指先」を使って、心を動かされたかが大切です。「学ぶ意欲を育てる」子どもの主体性を大切にしながら、保育教諭の働きかけは常に子どもに向けられています。

・幼児期において育みたい、思考力・判断力・表現力の基礎を育てます。

非認知能力を育て、主体性をもち生き生きと日々の遊びに熱中し、優しさを受け優しさを返せる人に育ち、社会性を身に付け成長していきます。

5、 具体的取組み

・0歳児から2歳児は「養護」を基本とした、心の安定から「安全安心」の保育そして、今年度の取組みとして、0歳児1歳児の月齢3分割編成で、少人数保育を実施。これは初の取組みです。この年齢の子どもは特に月齢による、成長の幅が大きく、同じ学年でも、4月生まれと3月生まれでは大きな差があります。その事を踏まえて、乳児保育を特化することにより、緩やかな成長曲線を描けるものと今後の成長に期待される所であり、この独創的な保育が評価され、保護者からの信頼も得る事ができました。同時に園への理解と協力も得られ、この時期の子どもの成長には目を見張るものがあり、保護者の子育ての不安も取り除く材料にもなる事ができました。

また、3歳児から5歳児は子ども園としての、毎日4時間以上の教育の時間を確保し、遊びと学びを重視した保育計画を立て、縦割り保育にも力を入れ、結果子ども同士の刺激を受け、課題にもぶつかり対話的解決策を見出し、その解決の難しさを経験しながら、年齢と精神的発達に合わせた社会性をも身に付ける事ができました。

・課外教室

	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
リトミック音楽	○	○	○	○
体操・体幹教室	体幹教室	体操教室	体操教室	体操教室
英語で遊ぼう		○	○	○
スイミング		9月からスタート	○	○

・課外教室は教育の更なる向上の為、専門講師による直接的指導です。

また、保育教諭の学びともなり、保育の質を上げる事にも繋がっています。

実費となる為参加は希望制ですが、全員希望し保護者の熱心さが伝わります。

中でも、英語であそぼうに関しては、年少児より外国人講師とのコミュニケーション能力の獲得を目指し、遊びを通して学びに結び付いています。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	合計
4月			1名	1名	2名	4名
5月		1名	1名	1名	2名	5名
6月		1名	1名	1名	2名	5名
7月		1名	1名			2名
8月		1名	1名		1名	3名
9月	1名	1名	2名			4名
10月	2名	3名	3名			8名
11月	1名	2名	1名			4名
12月	1名					1名
1月	1名					1名
2月	1名		1名			2名
3月	3名		1名			4名

*子育て支援事業について

・障がい児保育

要配慮として高槻市より保育教諭の加配を認められているのは、3歳児3名

0歳児1名、特に今年度入所してきた、0歳児（1歳2か月児）は医療ケアの必要な園児で、コルネリアデレンゲ症候群・嚥下障害、胃ろうによる経管栄養が必要な園児です。度重なる園見学で本園を強く希望され、入園に至りました。医療ケア児には、看護師必置の為採用には苦戦しましたが、ベテラン看護師により受け入れ準備が整い現在に至っております。高槻市ではまだ、医療ケア児の保育は充実していない現状ではありますが、東和会グループ傘下の

こども園としては、先陣を切った取り組みに、今後の医療・障がい児教育に働きかけ、障がいがある子もない子も共に育つインクルーシブ保育を目指します。

・延長保育

延長保育の利用者は、月平均120名（累計）月のよりばらつきあり、保護者の就労が多様化してきたが、コロナ感染拡大の影響で延長利用者が減少にあった。

・園庭開放

一般の家庭の子どもと園児が共に、安心して遊べる場として、実施しています。

また、今年度より月2回の実施を月4回に広げた所に、コロナの影響を受け実施を控える事となりました。

・一時預かり事業

この事業は、仕事復帰を見据えた保護者の希望が多く、0、1歳児の利用が

目立ちます。コロナ禍でも希望者が多く次年度に向けた保護者の子育て支援としても、大切な事業の一環です。

今年度はコロナ感染の影響を受け、受け入れの方も消極的で、また、希望者もリモートが多いなど、減少傾向ではありました。やはりいろいろな所で、コロナの影響を感じられたます。

一時預り事業の推移

- ・ここに挙げている4, 5歳児は定員を上げ7月に2号認定として入園しました。

*保護者支援・地域交流の取り組み

- ・毎月“あいっこ”だよりとほげんだよりの発行
- ・委託医による健康相談 隔月に実施する為、保護者からの相談は多く信頼度も高い、受診するほどでもないけれど、相談できる窓口があることは働く保護者にとっては、安心に繋がります。
- ・今年度はコロナ感染拡大の為、老人施設。地域交流。地域夏祭り等全ての地域交流が中止となりました。

*守秘義務及び個人情報の取り扱いについて

- ・児童とその保護者係る情報の守秘については、法人規定により全職員が誓。約書を提出した上での職員指導を徹底しております

6、年間行事

月	行事	月	行事
4月	入園・進級式・お花見・こいのぼりフェスタ (中止)	10月	運動会・遠足・芋ほり 楽々園交流運動会 (中止)
5月	遠足・参観クラス懇談 玉ねぎ堀り	11月	作品展 消防見学・サンガピア訪問 (中止)
6月	尿検査・歯科検診 親子歯みがき教室 (中止)	12月	音楽会・クリスマス会 餅つき・地域の老人会クリ

	個人懇談		スマス会
7月	プール開き・七夕会 5歳キャンプ（場所変更） プラネタリウム見学 （中止）	1月	獅子舞い・年始の集まり 凧揚げ大会
8月	プール参観・夏祭り（企画 変更）・流しソーメン（中 止）	2月	節分・生活発表会・進級懇 談会
9月	和朗園・楽々園老人会 （中止）・	3月	ひなまつり・お楽しみ会 卒園式

上記以外に毎月誕生日会・小児科健診・避難訓練を実施しています。
・コロナ禍で外部の行事は全面中止となりましたが、教育を止めないという

意味において、園行事は感染防止を図り、密になる事を避け、行事自体のやり方を見直し、結果子ども主体で成果を上げる事ができました。

・食育の取り組み

自園の畑で夏野菜（トマト・きゅうり・ゴーヤ）の成長観察をしました。

水やりや肥料、太陽の自然の恵みを受けて育つ姿を見る事で、食べ物の大切さが、身についていきます。

毎月1回食育会議で、給食のメニューや内容また、アレルギーについて給食業者との、話し合いで誤食を防ぎ、食に対する興味を高め「望ましい給食」をテーマに食の大切さを知る事ができました。

7、避難訓練について

- ・毎月1回、年間計画に基づき火災・地震その他必要に応じた訓練を実施しました。

実施日	内容	ねらい・目的
4月	園外の危険についての話し	避難経路の確認・保育教諭が子どもの生活を守る意識を高める
5月	避難訓練の話しを聞く	保育教諭の話しやDVDなどを見て、「お」「か」「し」「も」の約束を知る
6月	火災（消火器の使い方）	消火器の場所の確認
7月	プールについて水難事故	水遊びやプールの危険性について知る 安全なプールの楽しみ方を学ぶ
8月	火災（小学校に避難）避難食の	指示を聞き落ち着いて避難し、保育士は避難経路の確認と役割の確認

	体験	避難食を作り、避難場所で食べる体験
9月	地震（やぎ組～防災頭巾を使用）	地震の避難の仕方を知り、落ち着いて行動する
10月	AEDの使い方 看護師指導	心肺停止の非常事態が発生した場合のAEDの使い方を学ぶ
11月	火災	慌てずに避難各自が放送を聞く
12月	地震	地震の避難の仕方を知る
1月	阪神大震災の話 を聞く	地震の怖さを知る。地震発生時の対応の確認
2月	火災	寒い時の避難を体験 防寒着や毛布等を分け合い暖をとる
3月	まとめ	今までの訓練の再確認や事例を挙げて振り返り、次年度に繋ぐ

・園児対象に警察官による、安全教室も予約していたが、コロナ感染拡大から中止となりました。

・看護師によるAED講習や、水難事故や怪我の応急処置など全体研修として職員間で共有し、知識として学びました。

8、まとめ

2020年度早々より、コロナウイルス感染拡大により、子どもの保育においても、かなりの制約を受け、行事の取り組みを大きく変えないといけない雰囲気を感じはじめました。（ソーシャルディスタンス）

緊急事態宣言発生で学校の休校が続く中、こども園は社会的貢献度の高い保護者の子どもの保育は継続する事で、感染拡大には十分な注意が必要となり、緊張感の中保育継続に努めました。

第1回緊急事態宣言解除後も、対外的な行事は中止となり、しかし園内行事や日々の教育を止める事は出来ない為、最善の努力と工夫により、子ども主体の行事を組み立て行事や日々の保育の見直しの良い年にもなりました。

このことがしいては、子ども達の育ちに繋がっていき、現状と照らし合わせた工夫を重ね、自分達の遊びを広げて行く事を実現する事ができました。

*今年度の取り組みとして、0、1歳児の月齢分け保育に関して、まずは保育教諭の積極的な取り組み・月齢の近い子どもの少人数保育で1年の成長の流れを作り、その保育成果が見られました。また、保護者からも高評価であった事は、保育現場での励みとなり乳児保育の特化にも繋いで行きたいと思えます。

＊障がい児保育枠ではありますが、医療ケア一児を民間のこども園が受け入れると言うケースが少ない中、看護師との連携を図り安全に進めて来ました。

「障がい児保育」と一言では表現できないくらいに、医療ケア一児に限らず子ども達が抱える課題も多様化してきております。どの保護者の願いも同じ“普通の子と一緒に育てたい”の思いです。それぞれの成長に合わせた教育・保育を目指し、インクルーシブ保育を積極的に進め、子育て真っ只中の地域の皆さんに、寄り添い、地域に根ざしたこども園作りを今後も職員一丸となって取り組んで参ります。

2020年度 事業報告書

和光認定こども園

東和会グループの「愛」「和」を重んじ
～人権尊重による地域に愛される園を目指して～

1 はじめに

開園9年目の2020年度は、感染症の発症によりコロナ禍の影響を受け「命」について地球人として深く考えながらの1年になりました。また、1号認定（幼稚園型）を迎えての3年目の年となり、初めて卒業生5人を送り出しました。

何よりも一年間大きな事故もなく無事一年を終えることができ、感謝の気持ちでいっぱいです。

東和会グループの「愛」「和」「人権尊重」の理念を根幹に、「子どもの最善の利益」として、「児童憲章」、「生き抜く力」の体得を目指しました。

2 園児数について（定員135名）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
4月	7	18	22	27	31	29	134
5月	7	18	22	27	31	29	134
6月	8	18	22	28	31	29	136
7月	10	18	22	28	32	29	139
8月	11	18	22	28	31	29	139
9月	14	18	22	27	31	29	141
10月	14	18	22	27	31	29	141
11月	14	18	22	27	31	29	141
12月	14	18	22	27	31	29	141
1月	14	18	22	26	31	29	140
2月	14	18	22	26	31	28	139
3月	14	18	22	25	32	28	139

コロナの影響を受け、園児の学籍異動が多くありました。外国籍の方は、母国へ帰国されたり、また、今年度末には、住居を遠方へのお引越しが、特に乳児から幼児へと進級する3歳児クラスにありました。

3 職員体制

常勤の割合は極めて少ないが、非常勤換算で法定人数を確保でき、以下

- 加算・補助金（事務・講師配置・チーム保育・療育支援・高齢者活躍促進・栄養管理・障がい児保育（A型・B型）・預かり（一般型・幼稚園型）
- ・体調不良児・病後児）をクリアしている。

園長	1名
主幹保育教諭	2名
指導保育教諭	4名
保育教諭（みなし保育士・非常勤講師含む。）	34名
学校事務	1名
看護師	5名
管理栄養士	1名
保育補助	8名
嘱託医師	1名
嘱託歯科医師	1名
学校薬剤師	1名

4 教育・保育目標

【理念】ノーベル平和賞 マザーテレサ「愛には行動がともなう」

フィンランドメソッド教育 ～生きる力・生き抜く力を育む～

- 1 笑顔ですべてに愛をもって、あたたかいまなざしで、行為・行動する。
- 2 安心、安全な保育環境づくりをする。
- 3 子どもたち一人ひとりの個性を大切に、のびせる教育・保育環境を目指す。
- 4 まわりの人の痛みに気づき、心の声に耳を傾け、寄り添う子育て環境づくり。

5 具体的取り組み

日本の文化や教育を大切にしながら、コミュニケーション力を深める。

～ やりとりにより対話的コミュニケーション（非認知能力）の体得 ～

- 1 目を見てご挨拶（一斉ご挨拶から、主体性あるご挨拶へ）
- 2 姿勢を保つ立腰（腰骨を立てて・タペストリー可視化）
- 3 他者からのお話しは「耳」と「心」で理解しようとして聴く。
- 4 こどもへのさりげない「仲立ち」・「待ち」の姿勢（応えは園児から）

5 園児・保護者のSOS（心のシグナル）に気づき心のバンドエイド

日常の教育・保育から課題を抽出し、各世帯にマッチングする、必要な子育てスタイルを提案していける様、職員一同心一つに取り組みました。

各クラスのねらいと年間報告

★ 0歳児 すみれ組

- ゆったりとした環境の中で、聞く・見る・触れる等の様々な経験を通して、興味や関心を育み、心身の発達に繋げた。
- 愛情豊かな保育を受け、信頼関係の基礎を育んだ。

★ 1歳児 たんぽぽ組

- 保育教諭との安定した関わりの中で、相互応答的な信頼関係を形成した。
- 着脱・排泄・食事等、自分でしようとする意欲の芽生えを育んだ。

★ 2歳児 ひなぎく組

- 季節に応じた環境の中で、欲求を満たし、情緒の安定を図るとともに、生活に必要な身のまわりのことも自分で、個人差はあるがしようとした。

★ 3歳児なのはな組

- 自分で遊びを選択し好奇心や探究心を持って生き生きと活動することで、生きる力を育んだ。
- 身近な自然に関心を持ちながら、戸外での遠心を使った遊びを十分に楽しみ、運動能力を高められた。

★ 4歳児 なでしこ組

- 保育教諭や友達との関わりを深め、相手の気持ちに気づき、行動ができるようになった。
- 目標に向かって取り組む中で、見通しを持つ力を養うとともに、一人ひとりが達成感を味わう中で、自信へと繋げた。

★ 5歳児 ささゆり組

- 意欲的に遊びや生活、行事に取り組む中で、主体的に行動する力や物事を判断する力を養った。
- 仲間と一緒にひとつの目標に向かって力を合わせて取り組み、達成感や充実感を共有することで、仲間との繋がりを深めた。
- 園生活の流れや生活の仕方がわかり、自分の身の回りのことをしようとする意欲や力を育めた。
- 保育教諭や友達に興味を持ち、ふれあいながら、安心して自分のしたい遊びに取り組む中で、自分の要求や感じたことを自分なりの方法で表現する力を培えた。

ほめて・認める加算法による自尊感情・自己肯定感・自己有用感を培う

教育・保育の取り組みを展開し、思いやりの心を育んできました。魔法の言

葉、相手の目を見て、笑顔で挨拶を交わし、心の声に耳を傾け、気持ちに寄り添いながら、自分の気持ちもしっかり伝えられる(コミュニケーション)習慣を深めてきました。

社会性の体得については、マナーやエチケット、モラル、そして、姿勢(立腰)の大切さ、また、靴箱では「船出」形式を習慣にし、廊下は「歩きましょう」の徹底と、それが何のためなのかの理由も、園児と共に考えました。

交通ルールを守るという習慣は、日常生活やお散歩で自然に身に付け、相手の立場に立った行為・行動を、就学前に「**基本的生活習慣**」として体得していくことを目指し、幼児クラスにおいては随分定着を図れる様になりました。また、この9年間の対話的コミュニケーション力を「教育・保育生活についてのアンケート」という形で実施しました。

その結果は、自分の気持ちをよく頭で考える「思考」と、その気持ちを言葉で伝えることができる「主体性」の定着が見られました。

社会性として「お互い様」「お先にどうぞ」という気持ちを持ち、どんなに軽い物も両手で受け取り渡す、人の前を通らず後ろを通るという、マナー・モラル・エチケットなどを意識し作法を身に付ける等々、より豊かな五感での感性の芽生えの体得を結果として得ることができました。また、こども環境管理士の在籍する園として、「生態系の環境を意識した園」を目指して取り組みを強化してきました。

～ 環境課題(地球人として)～

- 1 過剰包装ストップ(ビニールや紙袋の再利用)
- 2 おもちゃの再利用(寄附)
- 3 絵本の再利用(寄附)
- 4 手作り卒園修了証書(牛乳パック)
- 5 手作り卒業修了証書入れ(廃材段ボールの再利用)
- 6 玩具・遊具(段ボールの再利用)

～ 教育・保育生活アンケート ～

コミュニケーション力が培われており、語彙力が高く、対話力が育まれているという結果を得た。

～ 外遊びによる怪我 ～<怪我>

2014年167人 2015年108人 2016年25人 2017年8人 2018年39人

2019年57人 2020年度24名 月別には6月と2月・3月に多いが昨年度より半分以下になっている。

「遊び」を通して、日常からの注意して動くことや、「距離学」として捉え、「人」と「もの」との感覚を体得することに今後も注視していきたい。

毎日、体幹や感覚を強化する「遊び」中心により2017年まで、**怪我の減少がありました**が、2019年は怪我が増加傾向にありましたが、2020年度は42%まで減

少ししました。また、昨年度の10月には26人が怪我をしていましたが、2020年度は年間で、24人と減少しました。

その背景には、日頃からの「お約束は守ります」という意味をよく考える機会を設けて、小学校の校長先生より届けられるお声で、1年生の廊下や階段事故のほとんどが、「廊下を走る」という実態を伝えていることも、園児たち同士の「廊下は走らない！歩くねんでー」という声かけに繋がることも、怪我が減少した一要因になったのではないのでしょうか。

～要配慮園児・要保護世帯について～

<配慮園児>

2014年0人 2015年1人 2016年4人 2017年3人 2018年8人
2019年8人 2020年度9名

○要保護世帯数7世帯13人

注意力不足による怪我は同じ園児に何度か起っており、A型・B型加配申請が9人と増加し、また、要保護世帯の人数も増加しており7世帯（13人）と増加傾向にあり、高槻市総務課と子育て総合センター（カンガルーの森）、保健所とも密に連携をとり、保護者支援に取り組み、ワンオペレーション育児による保護者の疲労がみられる言動の際には、ご家族やパートナーへの働きかえを丁寧に行い、注意欠損や多動性や衝動性への予防やそこから発生される要因にもなると考えられる。

主に園児や保護者からの発信による虐待への背景を園児や保護者より丁寧に聞き取り、専門関係機関と報告・連絡・相談を詳細行いながら、具体的アクションにより、大きな事故に繋がらずに見守り期間に至っている。

要保護世帯には、CSWとして恭生会・社会福祉協議会の基金を利用しながら、就労支援や住宅支援を行い、園児からの虐待SOSと保護者からのSOSを見逃すことなく、時間をかけて「傾聴」し「命」を守ることに徹しました。

月別分析では、10月の怪我が多く、運動フェスティバルで気持ちが高揚しているのもその原因かと考えます。1年間のルールの体得により、3学期には遊び方への工夫や、他お友達との心の折り合いも生まれ、少しでも怪我の件数が減ることに繋がる声かけの強化を図りたい。

～残食量について～ ランチルーム

2012年442.6kg 2013年299.42kg 2014年228.9kg 2015年114.67kg
2016年105.41kg 2017年18.5kg 2018年96.9kg 2019年166.2kg
2020年1117kg（コロナの影響の為、廃棄が多かった様に考えられる。）

今年度は、ビュッフェスタイルは中止し、少人数の黙食に変更しました。

年度当初よりコロナ対策の影響や発注の状況もあり、2019年度の残食量が166.2kgであった量が、2020年度1117kgと廃棄が驚くほど多かったことを受け、SDGsの取り組みを9年間行っている園では、今後の対策を創意工夫しながら熟考する必要性を強く感じている。

講座(特定教育・保育)について

実施計画につきましては、各月の行事等々、園児の様子・発達状況をみながら、担任・講師と十分に相談し「生きる力」心の成長を願い計画します。

<開講講座内容>

- そろばん : 数字を知る。
- 折り紙工作 : 創造力を培う。
- 茶道 : 文化にふれる。
- 食育・菜園・園芸 : 土づくりから、収穫の喜びと命をいただいて、生きていることを学ぶ。
- 音楽あそび : 歌うことの楽しさを知り、楽器にふれ、合奏を体験する。
- 心を描く(絵画) : 心を表現する方法を学ぶ。
- 英語遊び : 異文化にふれ、対話的コミュニケーションを体得する。
- 生け花 : 静寂の中で、自分の心と向き合い文化にふれる。
- サッカー : 自由にスポーツを楽しみ、心身を鍛える。

日々のカリキュラムのねらい

1 温暖化や世界規模で大きな課題となる食品ロスへの学びの強化。

メニュー、産地、カロリーの意識

2 日本地図や世界地図で食材の産地について自然体での学び

3 立腰

4 お急須への心配り

5 御湯呑みの両手使い

6 自分たちの食べ溢しへの意識

7 清掃

8 お箸置きの利用(噛む時間とおかわり時)

9 カロリーへの意識

10 人体タペストリーの利用による栄養吸収と骨への意識

食育 給食の充実、栄養管理

- 食育 菜園で収穫した野菜を昼食・おやつで使用。
- 菜園での旬の気づき、収穫体験。(じゃがいも・玉ねぎ掘り・苺摘み)、国内産、地域の食材、菜園食材を利用した、望ましい給食献立を作成しました。
- ランチルームで、音楽を聴きながら、園児が選び購入したテーブルクロスを敷き、お急須でお茶を注ぎながら、園児は口々にお互いを尊重し、笑顔がこぼれる中で、栄養の補給のみではない環境を演出している。また、『楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針～』にある「楽しく栄養素摂取をしながら団欒する。」ことを大切にしながら、身体への栄養のみではなく、心にも栄養を摂取しました。
- 自分たちで、畑の野菜の収穫時期に気づき、収穫後調理室の先生へ届け、お手伝いできる食材は子ども達が皮むきなどをし、様々な食育にも臨んだ。

○ お米の育ち方を説明後、ささゆり組が稲刈りした米を使用しました。

6 特別保育の事業

年間の主な行事（毎月の小児科検診と身体計測は除き記載）

月	主な行事	月	主な行事
4月	第8回入園式、進級式、お誕生日会、	5月	春のお散歩遠足、個人懇談、尿検査、お誕生日会、
6月	ブラッシング指導（5歳クラス）、お誕生日会、田植え（5歳）	7月	プール開き、七夕まつり、プラネタリウム（5歳）、和朗園納涼祭（前夜祭）夏祭り週間、お誕生日会、
8月	お誕生日会、	9月	保護者参加型歯のブラッシングデイキャンプ（5歳児）、お誕生日会
10月	第8回 運動フェスティバル、芋掘り、お誕生日会、稲刈り、交通安全教室 萩谷自然公園観察会（5歳）	11月	秋の遠足、お誕生日会、園内サッカー大会（5歳児）、焼き芋大会、
12月	お誕生日会、和朗園交流会 節分の集い、園の蔦を再利用してクリスマスリースづくり 第9回なかよし発表会	1月	お誕生日会、五園所交流会（5歳）、伝承遊び月間、
2月		3月	ひなまつり、お誕生日会、卒園お楽しみ会（各クラス）、第9回卒園式、就学前懇談（希望者のみ）

上記以外、園児の様子や状況に合わせて、無理のない様に、幼児クラスは、毎月特別講座（菜園・音楽・絵画・折り紙工作・そろばん・英語・お茶・お花・サッカー・

手話)を行った。全て大きな行事については、保護者向けアンケートを実施し、結果を保護者に開示し、内容について、丁寧に回答し変更できること、できないことを含め次年度への取り組みの課題を探った。

子育て支援事業

・一時預かりクラス(ひまわり組) 57人(コロナにより閉室月多く有)

・園庭開放 ・和光ひろば・こっこひろば

7月・8月・9月・10月・11月

コロナ感染拡大のため中止月 複数有

(絵本の読み聞かせ・リトミック・おもちゃづくり・離乳食相談・身体計測等含む) 56人 絵本の読み聞かせ・園庭開放

・園児の発育及び健康相談(保育教諭・園長・園医・看護師・管理栄養)

・随時HS(ホームスタート)訪問型子育て支援 12人

ビジター数 5名 オーガナイザー 1名

・子育て総合支援センター(カンガルーの森) 84人

・CSW 2世帯

<発行物>

・和光ひろば・園だより発行(毎月)

・保健だより発行(心身の健康や、流行する可能性のある病気、乳幼児のかかりやすい病気、公衆衛生等々の紹介をまとめた「健康ガイドブック」を作成し配布した。)

・給食だより発行(日頃の給食の様子と食育の内容と、食に関わる情報を提供している。)

<課題>

今年度、数年前からおとなくらぶ(コーチング講座・絵本読み聞かせ講座・人権映画鑑賞会他)を設置してきましたが、各行事後のアンケート等々では、保護者のご意見が聞き取りが不十分であることがわかりました。

次年度からは、希望される保護者様から様々なご意見が担任・それ以外の職員と忌憚なく話せる機会として、「フリーストークデイ」を月2回設けることを計画しています。

7 防災報告 消防・防災訓練実施年間報告

月日	内容	時間	目的
4月 23日 (木)	避難訓練(火災) ・給食室より出火想定。	16:00	新クラスで初めての訓練なので、避難の仕方や経路を知る。○合言葉は「おかしも」
5月19日 (火)	避難訓練(地震)	10:00	ヘルメット、防災頭巾の着用方法を知る。
6月18日 (木)	避難訓練(火災) ・調乳室より出火想定。	16:00 10:00	放送を静かに聞き、定められた避難経路を

7月1日(月) 22日(水)	プールについて。 避難訓練(地震) 防犯訓練(不審者侵入)	・プール前にて 16:00 コロナ感染拡大のため	落ち着いて避難する。 避難の際、口を片手又はハンカチで覆う。 水の危険について知ると共に、安全の為に必要な約束事を学ぶ 地震が起きた時の身の守り方を知る。 不審者が現れた時の対処。 保育教諭の言葉がけにより隠れたり、静かにするなど落ち着いて行動する。
8月19日(水)	避難訓練(地震)	16:00	避難方法を身につける。地震が落ち着くまで部屋の中心に集まる。または、机の下に潜りその後、定められた避難経路を避難する。
9月29日(火)	避難訓練(火災)	16:00	避難方法を身につける。片手またはハンカチで口を覆い、保育教諭の話聞き、避難経路を落ち着いて避難する。
10月21日(水) 11月20日(金)	避難訓練(地震) 交通安全教室 ・高槻市の協力のもと。	16:00 10:00	避難方法を身につける。 窓から離れ、揺れがおさまるのを静かに待ち、保育教諭の誘導により、ヘルメット、防災頭巾をつけ、避難する。交通ルールを学ぶ。
11月25日(水)	避難訓練(火災) ・調乳室より出火想定。	16:00	避難方法を身につける。口を片手またはハンカチで覆い、幼児は煙を吸わないように身を低くし、定められた避難経路を落ち着いて避難する。
12月11日(金)	避難訓練(火災) ・調乳室より出火想定。	10:00	避難方法を身につける。口を片手又はハン

	消防訓練 ・消防署協力のもと。	10:00 開始	カチで覆い、幼児は煙を吸わないように身を低くし、定められた避難経路を落ち着いて避難する。○実際に消火方法を見ることで、火の怖さを知る。	・消防署火災訓練 ・年間計画に基づいた避難訓練（火災・不法侵入・地震）の実施。
1月18日(月)	避難訓練(地震・火災) ・地震の影響により、調乳室より出火を想定。 阪神・淡路大震災(1.17)のお話	16:00	避難方法を身につける。ヘルメット、防災頭巾をかぶり、保育教諭の誘導のもと、落ち着いて避難する。過去の震災について学び、命の大切さを知る。	様々な種類の防災訓練に取り組む事ができた。また、実際に起こった災害のニュースについて話をする事で、子ども達もより身近に感じる事ができているようだった。
2月16日(火)	避難訓練(火災) ・給食室より出火想定	16:00	避難方法を身につける。各クラスで考えた避難経路を落ち着いて避難する。口は片手またはハンカチで、覆う。	・消防署や警察署とも連携を取りながら進める事ができた。
3月11日(木)	避難訓練(地震) ・東日本大震災(3.11)のお話	16:00	避難方法を身につける。各クラスで考えた避難経路を落ち着いて避難する。口は片手またはハンカチで覆う。	・高槻警察に
3月11日(木)	避難訓練(地震) ・東日本大震災(3.11)のお話	16:00 開始	避難方法を身につける。ヘルメット、防災頭巾をつけ、各クラスで考えた避難経路を避難する。 ○過去の地震について学び、命の大切さを知る。	

による交通ルール講習。

避難誘導訓練は、毎月行い一時預かり・乳児クラス・幼児クラス・職員も防災用ヘルメットを着装して訓練を行った。特に、交通ルールについては、散歩をしながら、地域のハザードマップを作成し、交差点での渡り方他身体を具体的に動かして意識を含め、日常に落とし込んで危険について学んだ。

避難訓練の際、新しく購入した非常用の簡易トイレや非常持ち出し袋の使い方についても訓練し、避難先での衛生管理について学んだ。

地震については「大阪北部地震」を振り返り津波、火災について身近にある物（ライタ

ー・花火)、プールでの危険についても紙芝居やボードを使って、「自分の命」をどうやって守るのか質問形式にして伝えた。訓練後訓練後30分程のお話も0歳から幼児クラスの園児も、集中力を切らさずに聞いており、どの場面でもその中で、防災用ヘルメットを使用することの意味や大切さを知り、いつも以上に真剣に訓練を行いスムーズに避難してきた。

その後も、命を守るために「頭部」をしっかり防御する意味と大切さを、繰り返し毎月の避難訓練と毎日の朝の会で説明し、災害へ向けての意識付けと訓練の習慣化を目指した。また、消防士や救命士の方々にもお越しいただき、職員も共に避難や救命についての正しい知識を身につけた。

保健事業

小グループでのランチ「黙食」を励行し、「衛生ボード」を各クラス迅速に設置した。また、アレルギーは、ヒューマンエラーやシステムエラーなどで、配膳ミスや誤食に繋がらない様に、トリプルチェックを「声だし」で行い、管理栄養士・看護師と担任との連携を密に行った。飲食後の症状や受診有無についても、丁寧に聞き取りを行い、特に年度末3月の旧担任から新担任への4月の申し送りに再度、十分な確認をしてきた。

- ・常時、嘔吐時は速やかに対処できるように、各教室に嘔吐処理セットを設置している。
- ・身長体重の増加は1人1人伸びを評価し、低い際は、担任と連携しながら、様子を見、家族への連絡を行っている。また、要観察児は、毎月チェックをしている。
- ・身体測定は測定だけでなく、呼名を待つ、服を畳むなど、社会性の育みにも気を付けて行っている。
- ・2018年度よりオージオメーターによる聴力検査も実施している。

8 まとめ

今年度は、フィンランド・メソッドによる対話的コミュニケーション（非認知能力）の活動では、より多くの「やりとり」を自然体で習慣化できる様に、園内の様々な場面で生活カリキュラムの反復として、「見守り」「さりげない声かけ」の強化を図りました。

また、就学前までに「認定こども園法」に基づく「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を背景に、健康・人間関係・環境・言葉・表現、自分との関わり、「人」との関わり、「もの」との関わり、養護から小学校への連続性「学校」（3つの柱＜資質・能力＞知識及び技能の基礎・思考力・判断力・表現力等の基礎・学ぶに向かう力・人間性等々）を意識し、「五領はひとつ」とする地域の保育園・認定こども園・小学校・中学校との繋がりを連携の中で、「自分を信じ 人とつながり 夢を広げる こども」を目標に掲げて、「まなびTIME」週間を設定し、保護者様と協働しながら、教育・保育の視点で取り組みました。

今年度は全ての取り組みにおいて感染症の予防を第一優先として、早急に「感染ボード」を設置し1クラスの人数を最小限にしての活動と致しました。

設定講座の中では、特に1年間の「季節」を意識して、地球人として「自分たちが過ごす今」を知るために、各クラスに年間カレンダーを設置しました。生活の中で身近に数字

に気づく、関心をもつ機会として、また、興味・関心を抱く時間の反復の定着を、カレンダーや時計その他数字に触れられる環境づくりに努めました。日々の生活者としての積み重ねが「人としての生活者の自律」へ繋がる第一歩となることをねらいとして、年長クラスでは園内すべてのクラスへのお手紙配布による、数字の概念を体得することができました。

その中で例年の様に異年齢交流としての「ファミリー3歳・4歳・5歳活動」は、自粛することが多くありました。

園の2つの方針である「読み聞かせ」・「外遊び」を日々積み重ね、園児の心を耕しながら、心身共に「ゆったり」とした時間が費やせる様に、安心・安全に過ごせる環境づくりと、園児は保護者のミラーリングであることを常に意識しながらSOSを見逃さない様に努めました。

SDGsで私たちでもできることを考え、予てからの取り組みの食品ロス3R（発生抑制・再利用・リサイクル）強化の一環として、「フードバンク」のコノミヤ様と提携を行いました。

エコへの取り組みは保護者にも定着しており、ペットボトル蓋（エコキャップ運動）・使用済切手回収、また、保護者様より多くのおもちゃや、絵本、衣類その他寄付が多く届けられました。

園児たちともESD（持続可能な開発のための教育）、そして、過剰包装軽減、段ボール再利用、食品ロス軽減、おもちゃや絵本再利用等々「人」も自然の中の生き物であること、よってその「暮らし方」を省察する必要があること常に対話できました。また、壁面緑化の蔦、植物は枯れることの学習と、その蔦も再利用できクリスマスリースになるという創意工夫を学ぶことができました。

その一環として、例年年長の卒業制作と祝いとして、温かい丁寧な手作り証書（紙漉き用紙と、布を利用しての修了証書作り）また、遊び慣れた砂場の地球の恵みでもある土や粘土から抹茶茶碗作りを行いました。（自分の膝を利用して形成。）自分たちの身体は「食べた物」でできており、その他の動物や植物の「命」をいただき、自然物の中でも年長クラスでは地下足袋を履き、地域の田んぼで田植え、稲刈りや脱穀体験を通して、収穫したお米の食育で、自然の恵みへの感謝の心を培いました。給食・おやつでは、ランチルームの準備・片づけ、手書きの献立表（メニュー・産地・カロリー）の作成、産地・メニューにまつわる日本地図・世界地図を見ながらその日の献立の発表を行ってきました。

これからも大人へ言葉を使って自分の気持ちを伝えることが未だ難しい園児たちの心の声に耳を傾け「子どもの最善の利益」を考え、園児が主体（園児をお客さんにしない。）を常に念頭に置き、自分の頭でよく考えて主体性ある行為とお手伝いができる、気づきからアクションに繋がられる行動力・判断力に結び
主体的な取り組みの一つには、行事の役割です。誕生日会や運動フェスティバル、なかよ

し発表会では、場面転換の手伝いや誕生児へのインタビュー、時には、司会を担当。発表会・運動会では、進行や場面転換の手伝いを担当しました。

社会性では、靴の船出靴箱入れの定着とその意味について、踵の減りを他者に見られない様に、靴内の汚れた部分を他者に見せない心遣いについても学んでいます。また、どんなに軽い物も両手で受け取り、両手で渡す。それは、物を渡すだけでなく、「相手の心」を一緒に受け取り、渡す気持ちを学ぶということを実感しました。

食育では、事前準備として新聞紙を焼き芋に巻く準備から仕上がりの火をくべたり、使用した穴を埋めるまでの事後学習も大切にしてきました。

「生け花」やその他自分たちが使用する物は、基本的に自分たちでお金を園児が学校事務より受け取り、領収書を支払い用紙に貼り、お金の動きを意識して、物の有り難さを体感し、物を大切にすることを習慣を定着した。

「人としての心根」「心の理論」が成立すると言われている乳児・幼児期では、心の折り合いのつけ方、対話力を強化し、自分の心の状態を知り、言葉で相手に丁寧に伝えるトレーニングを反復、反復で学びました。

マズローの「承認」欲求や、依頼心が強く、我を押し通す場面が多く見受けられる。「一番病」にならない様に声をかけ、「お先にどうぞ」「お互い様」の強化を図ってきました。「心の理論」から相手の心を意識することや、日々の小さな成功体験こそが、自己肯定感・生活者としての自律に向けて取り組んできました。

園の生活は就学前の小学校・学童保育同様、大切な生活の場でもあります。園でも自宅でのお手伝いは社会性を身につける上でも要となります。また、その機会を時短のために、保育教諭が奪わない様に、教育心理学での「待てる」教育に視点をおいてきました。年長クラスでは、ランチルームの清掃、園庭の巡回、危険な箇所、例えば木の枝の伐採等々、協働によるチームプレーを実践できる環境を提供してきました。

国際理解では、コロナによる帰国家族（ペナン島）による、交流会を持ちました。ペナン島について学び、自分の国以外の考えや文化を知り、受け入れることの大切さを直接、園児のご両親よりうかがうことができました。

小学校から始まる国際理解としては、「英語で遊ぶ」講座から、地球には多くの人々や民族がいることを伝え、自分以外の価値観や意見に心と耳を傾けることのできる意識の芽生え、生活や考えにも色々あることを伝え、地球人として「命をいただき」自分たちが生かされていることを、様々な機会を捉えて伝えてきました。

来年度も3密回避でコロナ対策の強化を図りながら、東和会グループ「愛」「和」「人権尊重」を根幹に、フィンランド・メソッドとして対話的コミュニケーション（非

認知能力)により、「命」を生かし「希望」をもち、一人ひとりを尊重し輝かせることができるカリキュラムを設定し、専門職として「園児の最善の利益」や社会性の体得・「保護者の自己実現」に向けて、心に寄り添いながら、職員一同心を重ねて「生き抜く力」に繋げていきたい。